

# 議会 8 月定例会議案

新潟県後期高齢者医療広域連合

# 議会 8 月 定例会 提出 議案

議案番号	議 件 名
1 0	専決処分について 専決処分第 1 号 平成 2 0 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）について
1 1	専決処分について 専決処分第 2 号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
1 2	新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
1 3	平成 2 0 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
1 4	平成 2 0 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
1 5	平成 2 1 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について
1 6	平成 2 1 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

議案番号	議 件 名

## 議案第10号

### 専決処分について

下記事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成21年8月25日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

### 記

専決処分第1号 平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）  
について

専決処分第1号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、次のとおり専決処分する。

平成21年3月26日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について

平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）は、別紙のとおりとする。

## 議案第11号

### 専決処分について

下記事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成21年8月25日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

### 記

専決処分第2号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

専決処分第2号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第33号）の一部を改正する条例について、次のとおり専決処分する。

平成21年6月16日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

平成21年6月16日

条例第3号

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第33号）の一部を次のように改正する。

附則第4条中「若しくは附則第9条」を「、附則第9条若しくは附則第10条」に改める。

附則第8条中「第2項」を「第3項」に改める。

附則に次の1条を加える。

（平成21年度における所得の少ない者に係る保険料の賦課額の特例）

第10条 平成21年度における所得の少ない者に係る保険料の減額について第15条第1項第1号の規定を適用する場合には、同号中「10分の7」とあるのは、「20分の17」とする。

2 前項の規定は、平成21年度における所得の少ない者に係る保険料の減額について第15条第1項第1号の2の規定を適用する場合には、適用しない。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の規定は、平成21年4月1日から適用する。

議案第12号

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成21年8月25日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

## 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例（平成20年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第1号）の一部を次のように改正する。

第6条第5号中「平成19年政令第325号」の次に「。以下「算定政令」という。」を加え、同条に次の1号を加える。

- (6) 平成21年度における広域連合が行う均等割額が7割減額されている被保険者（前号の規定による均等割額の減額を受けている者を除く。）に係る均等割額の減額（算定政令第10条第1項に規定する額を除く。）のための財源に充てる場合

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第13号

平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定に基づき、平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成21年8月25日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

議案第14号

平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233  
条第3項の規定に基づき、平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特  
別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成21年8月25日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

議案第15号

平成21年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について

平成21年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、別紙のとおりとする。

平成21年8月25日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

議案第16号

平成21年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号) について

平成21年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
は、別紙のとおりとする。

平成21年8月25日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠 田 昭

平成20年度

新潟県後期高齢者医療広域連合  
一般会計及び後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

新潟県後期高齢者医療広域連合監査委員

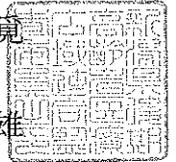
新 広 監 第 9 号  
平成21年 7月23日

新潟県後期高齢者医療広域連合  
連合長 篠田 昭 様

新潟県後期高齢者医療広域連合

監査委員 富樫 寛

監査委員 牛木 芳雄



平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合  
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

## 目 次

第 1.	審査の対象	1
第 2.	審査の期間	1
第 3.	審査の方法	1
第 4.	審査の結果	1
第 5.	審査の概要	2
1.	総括	2
(1)	決算規模	2
(2)	決算収支の状況	3
(3)	予算執行の状況	3
2.	一般会計	4
(1)	歳入	4
(2)	歳出	7
3.	後期高齢者医療特別会計	10
(1)	歳入	10
(2)	歳出	14
4.	財産	18
5.	むすび	19

- (注) 1 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。  
2 比率「0.0」は該当数字があるが表示単位未満のもの、「-」は該当数値のないもの、「△」は減またはマイナスである。  
3 構成比率(%)は、合計が100.0となるように一部調整した。

平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合  
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算審査意見書

第1 審査の対象

- 1 平成20年度 新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 平成20年度 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

平成21年6月25日から平成21年7月3日

第3 審査の方法

平成20年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算付属書類、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して作成されているか、決算の計数が正確であるか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取し審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された平成20年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算付属書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められた。

## 第5 審査の概要

### 1 総括

#### (1) 決算規模

##### 【総計決算額】

(単位：円)

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引額
一般会計決算額	2,997,541,265	2,861,745,787	135,795,478
特別会計決算額	202,360,395,809	192,682,062,666	9,678,333,143
合計	205,357,937,074	195,543,808,453	9,814,128,621

平成20年度の決算規模は上の表のとおりである。一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額2,053億5,793万7,074円、歳出総額1,955億4,380万8,453円となっている。

##### 【純計決算額】

(単位：円)

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引額
一般会計決算額	2,140,692,660	2,004,897,182	135,795,478
特別会計決算額	202,360,395,809	192,682,062,666	9,678,333,143
合計	204,501,088,469	194,686,959,848	9,814,128,621

一般会計決算額の中には、一般会計から特別会計への繰出金8億5,684万8,605円が含まれている。これを歳入及び歳出から控除した純計決算額は上の表のとおりである。

## (2) 決算収支の状況

## 【一般会計及び特別会計収支状況】

(単位：円)

区分	一般会計	特別会計	総計決算額
①歳入総額	2,997,541,265	202,360,395,809	205,357,937,074
②歳出総額	2,861,745,787	192,682,062,666	195,543,808,453
③形式収支(①-②)	135,795,478	9,678,333,143	9,814,128,621
④翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0
⑤実質収支(③-④)	135,795,478	9,678,333,143	9,814,128,621
⑥前年度実質収支	103,051,580	-	103,051,580
⑦単年度収支(⑤-⑥)	32,743,898	9,678,333,143	9,711,077,041

平成20年度の一般会計及び特別会計の総計決算額の形式収支及び実質収支は98億1,412万8,621円の黒字となった。また、単年度収支は、97億1,107万7,041円となった。

## (3) 予算執行の状況

## 【予算執行状況】

(単位：円・%)

区分 会計別	予算現額 (A)	歳入			歳出	
		調定額(B)	収入済額(C)	執行率 (C/A)	支出済額(D)	執行率 (D/A)
一般会計	2,985,095,000	2,997,541,265	2,997,541,265	100.4	2,861,745,787	95.9
特別会計	209,076,579,000	202,360,395,809	202,360,395,809	96.8	192,682,062,666	92.2
合計	212,061,674,000	205,357,937,074	205,357,937,074	96.8	195,543,808,453	92.2

## 2 一般会計

### (1) 歳入

平成20年度の一般会計決算額は、予算現額29億8,509万5,000円、収入済額29億9,754万1,265円で、予算現額に対する執行率は100.4%となっている。決算額を年度別に比較すると次のとおりである。

【歳入年度比較表】 (単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額
平成20年度	2,985,095,000	2,997,541,265	2,997,541,265	0	0
平成19年度	1,965,765,000	1,999,082,922	1,999,082,922	0	0
比較増減額	1,019,330,000	998,458,343	998,458,343	0	0
増減率	51.9	49.9	49.9	0	0

収入済額は、前年度に比べ、9億9,845万8,343円(49.9%)増加した。款別の収入状況は次のとおりである。

【款別収入状況及び構成比率表】 (単位：円・%)

区分	平成20年度		平成19年度		比較増減	
	決算額	構成 比率	決算額	構成 比率	増減額	増減率
分担金及び 負担金	1,008,600,000	33.7	660,000,000	33.0	348,600,000	52.8
国庫支出金	1,864,501,791	62.2	1,321,998,537	66.2	542,503,254	41.0
財産収入	1,369,920	0.0	0	0.0	1,369,920	皆増
繰入金	18,486,500	0.6	0	0.0	18,486,500	皆増
繰越金	103,051,580	3.4	10,198,206	0.5	92,853,374	910.5
諸収入	1,531,474	0.1	6,886,179	0.3	△5,354,705	△77.8
合計	2,997,541,265	100.0	1,999,082,922	100.0	998,458,343	49.9

款別の決算額で前年度に比べ増加したものは、分担金及び負担金3億4,860万円(52.8%)、国庫支出金5億4,250万3,254円(41.0%)、繰越金9,285万3,374円(910.5%)であり、財産収入と繰入金は前年度決算額がなかった。

一方、減少したのは、特別会計への移行を主因とする諸収入 535 万 4,705 円 (77.8%) だった。

款ごとの詳しい説明については次のとおりである。

《第 1 款》 分担金及び負担金 (単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額
平成 20 年度	1,008,600,000	1,008,600,000	1,008,600,000	0	0
平成 19 年度	660,000,000	660,000,000	660,000,000	0	0
比較増減額	348,600,000	348,600,000	348,600,000	0	0
増減率	52.8	52.8	52.8	0	0

分担金及び負担金の収入済額は、新潟県後期高齢者医療広域連合規約に基づく構成市町村からの事務費負担金であり、前年度に比べ 3 億 4,860 万円 (52.8%) 増加した。

《第 2 款》 国庫支出金 (単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額
平成 20 年度	1,853,598,000	1,864,501,791	1,864,501,791	0	0
平成 19 年度	1,288,932,000	1,321,998,537	1,321,998,537	0	0
比較増減額	564,666,000	542,503,254	542,503,254	0	0
増減率	43.8	41.0	41.0	0	0

国庫支出金の収入済額は、後期高齢者医療制度事業費補助金（医療費適正化事業分）854 万 2,000 円、特別調整交付金 3,084 万 4,000 円、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 18 億 2,511 万 5,791 円であり、前年度に比べ 5 億 4,250 万 3,254 円 (41.0%) 増加した。

《第 3 款》 財産収入 (単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額
平成 20 年度	1,700,000	1,369,920	1,369,920	0	0

財産収入の収入済額は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用利子 136 万

9,920円である。

《第4款》 繰入金 (単位：円・%)

	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額
平成20年度	18,050,000	18,486,500	18,486,500	0	0

繰入金の収入済額は、後期高齢者医療制度臨時特例基金から広報経費及び市町村への後期高齢者医療制度特別対策補助金に充当する額を取り崩した額1,848万6,500円である。

《第5款》 繰越金 (単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額
平成20年度	103,051,000	103,051,580	103,051,580	0	0
平成19年度	10,198,000	10,198,206	10,198,206	0	0
比較増減額	92,853,000	92,853,374	92,853,374	0	0
増減率	910.5	910.5	910.5	0	0

前年度決算で生じた繰越金を収納したもので、収入済額は前年度に比べ9,285万3,374円(910.5%)増加した。

《第6款》 諸収入 (単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額
平成20年度	96,000	1,531,474	1,531,474	0	0
平成19年度	6,635,000	6,886,179	6,886,179	0	0
比較増減額	△6,539,000	△5,354,705	△5,354,705	0	0
増減率	△98.6	△77.8	△77.8	0	0

諸収入の収入済額は、預金利子125万4,054円、職員宿舎利用者負担分17万1,100円、職員駐車場利用者負担分10万6,320円であり、前年度に比べ535万4,705円(77.8%)減少した。

(2) 歳出

平成 20 年度の一般会計決算額は、予算現額 29 億 8,509 万 5,000 円、支出済額 28 億 6,174 万 5,787 円、不用額 1 億 2,334 万 9,213 円で、執行率 95.9%となっている。決算額を年度別に比較すると、次のとおりである。

【歳出年度別比較表】

(単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
平成 20 年度	2,985,095,000	2,861,745,787	0	123,349,213	95.9
平成 19 年度	1,965,765,000	1,896,031,342	0	69,733,658	96.5
比較増減額	1,019,330,000	965,714,445	0	53,615,555	△0.6
増減率	51.9	50.9	0	76.9	-

支出済額は、前年度に比べ 9 億 6,571 万 4,445 円 (50.9%) の増加、執行率では 0.6 ポイントの減少である。款別の支出状況は、次のとおりである。

【款別支出状況及び構成比率表】

(単位：円・%)

	平成 20 年度		平成 19 年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
議会費	1,080,389	0.0	1,190,748	0.1	△110,359	△9.3
総務費	2,860,665,398	100.0	1,894,840,594	99.9	965,824,804	51.0
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	2,861,745,787	100.0	1,896,031,342	100.0	965,714,445	50.9

款別の決算額で前年度に比べ増加したものは、総務費 9 億 6,582 万 4,804 円 (51.0%) であった。減少したのは議会費 11 万 359 円 (9.3%) である。

款ごとの詳しい説明については次のとおりである。

《第1款》 議会費 (単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰 越額 (C)	不用額 (A - B - C)	執行率 (B/A)
平成20年度	1,539,000	1,080,389	0	458,611	70.2
平成19年度	1,900,000	1,190,748	0	709,252	62.7
比較増減額	△361,000	△110,359	0	△250,641	7.5
増減率	△19.0	△9.3	0	△35.3	-

議会費は、広域連合議会の運営に要する経費を支出したもので、支出済額は前年度に比べ、11万359円(9.3%)の減少である。

《第2款》 総務費 (単位：円・%)

区分 年度別	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰 越額 (C)	不用額 (A - B - C)	執行率 (B/A)
平成20年度	2,983,256,000	2,860,665,398	0	122,590,602	95.9
平成19年度	1,956,565,000	1,894,840,594	0	61,724,406	96.8
比較増減額	1,026,691,000	965,824,804	0	60,866,196	△0.9
増減率	52.5	51.0	0	98.6	-

総務費は、広域連合の運営に要する経費を支出したもので、支出済額は前年度に比べ、9億6,582万4,804円(51.0%)の増加である。

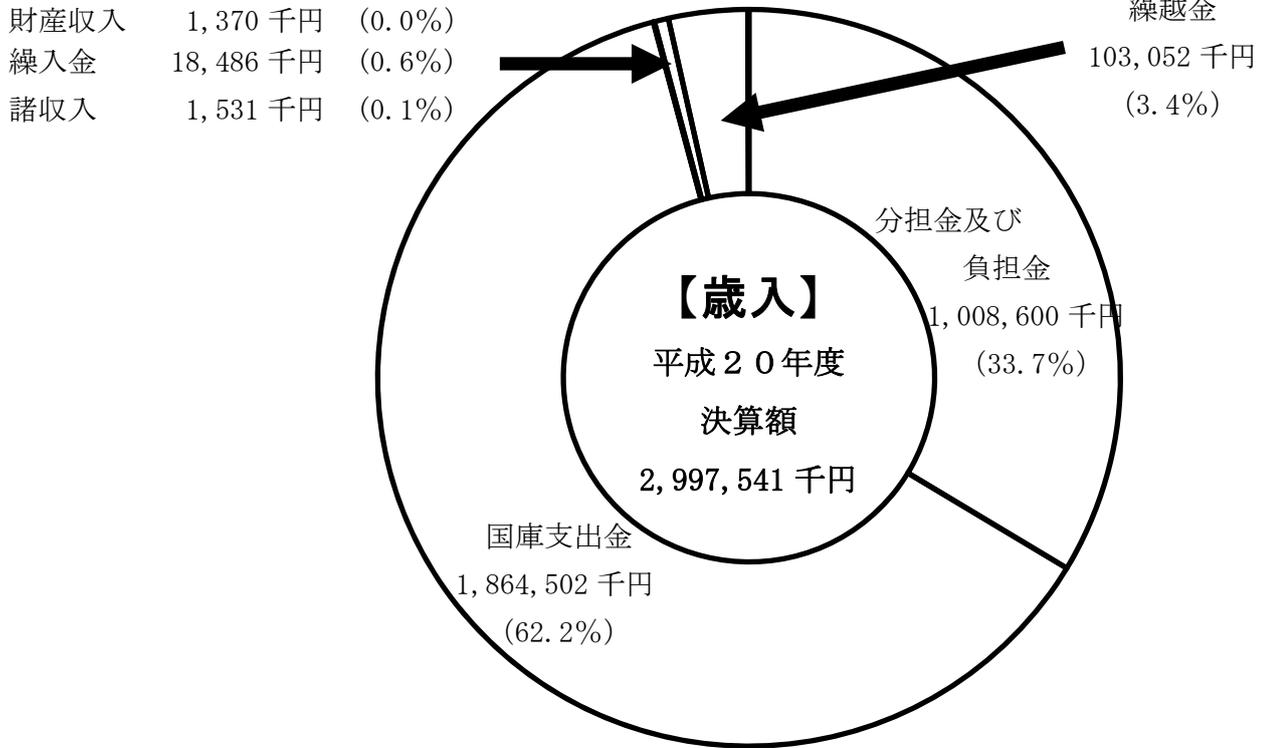
1項総務管理費の主なものは、特別会計事務費繰出金8億5,684万8,605円、派遣職員人件費等負担金9,163万9,871円、広報チラシ等作成業務委託料2,199万5,839円、後期高齢者医療制度特別対策補助金3,737万3,000円、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金18億2,511万5,791円である。

2項選挙費は2万9,000円、3項監査委員費は11万7,040円の支出済額である。

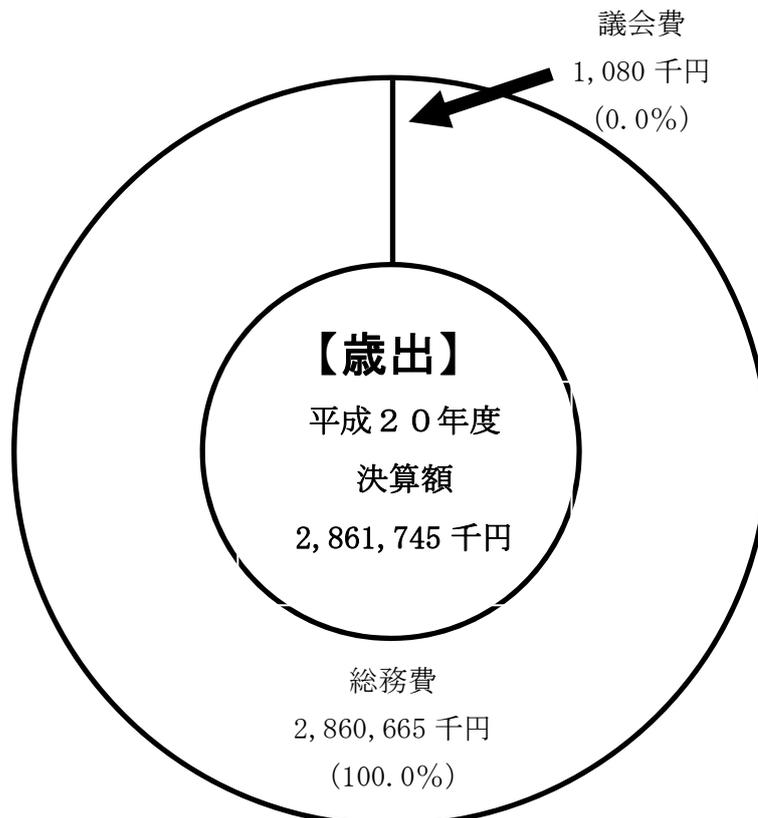
なお、《第3款》公債費及び《第4款》予備費については、支出がなかったため予算現額の全額が不用額となった。

# 一般会計

《歳入決算構成図》



《歳出決算構成図》



### 3 後期高齢者医療特別会計

#### (1) 歳入

平成20年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、予算現額2,090億7,657万9,000円、収入済額2,023億6,039万5,809円で、執行率96.8%となっている。  
 款別の収入状況は次のとおりである。

【款別収入状況及び構成比率表】 (単位:円・%)

	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 未済額	執行率 (C/A)	構成 比率
市町村支出金	35,685,703,000	34,337,988,543	34,337,988,543	0	96.2	17.0
国庫支出金	68,824,956,000	68,467,944,185	68,467,944,185	0	99.5	33.8
県支出金	16,749,531,000	16,366,556,234	16,366,556,234	0	97.7	8.1
支払基金交付金	85,940,567,000	81,447,334,000	81,447,334,000	0	94.8	40.2
特別高額医療費 共同事業交付金	44,500,000	13,738,583	13,738,583	0	30.9	0.0
繰入金	1,733,949,000	1,673,133,553	1,673,133,553	0	96.5	0.8
県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	0.0
諸収入	97,371,000	53,698,734	53,698,734	0	55.1	0.1
寄附金	1,000	1,977	1,977	0	197.7	0.0
合計	209,076,579,000	202,360,395,809	202,360,395,809	0	96.8	100.0

款ごとの詳しい説明については次のとおりです。

《第1款》 市町村支出金 (単位:円・%)

	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 未済額	執行率 (C/A)	構成 比率
平成20年度	35,685,703,000	34,337,988,543	34,337,988,543	0	96.2	100.0
内 訳	保険料等負担金	19,354,560,000	18,007,014,543	0	93.0	52.4
	療養給付費負担金	16,331,143,000	16,330,974,000	0	100.0	47.6

市町村支出金は、被保険者から納付された保険料等負担金と市町村が負担する療養給付費負担金から構成されているものである。市町村支出金の内訳は、保険料等負担金(180億701万4,543円)、療養給付費負担金(163億3,097万4,000円)で

ある。

《第2款》 国庫支出金

(単位:円・%)

		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 未済額	執行率 (C/A)	構成 比率
平成20年度		68,824,956,000	68,467,944,185	68,467,944,185	0	99.5	100.0
国庫負担金		49,411,818,000	48,642,525,751	48,642,525,751	0	98.4	71.0
内 訳	療養給付費負担金	48,993,430,000	48,210,740,898	48,210,740,898	0	98.4	70.4
	高額医療費負担金	418,388,000	431,784,853	431,784,853	0	103.2	0.6
国庫補助金		19,413,138,000	19,825,418,434	19,825,418,434	0	102.1	29.0
内 訳	調整交付金	18,393,156,000	18,832,552,000	18,832,552,000	0	102.4	27.5
	保健事業補助金	94,287,000	0	0	0	0.0	0.0
	高齢者医療制度円滑運営事業補助金	925,695,000	887,808,241	887,808,241	0	95.9	1.3
	後期高齢者医療制度事業費補助金	0	105,058,193	105,058,193	0	0.0	0.2

国庫支出金とは、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づいて支出する国庫補助金のことである。

国庫負担金の内訳は、療養給付費負担金(482億1,074万898円)、高額医療費負担金(4億3,178万4,853円)である。

国庫補助金の内訳は、普通調整交付金(188億3,255万2,000円)、高齢者医療制度円滑運営事業補助金(8億8,780万8,241円)、保健事業補助金から名称変更した後期高齢者医療制度事業費補助金(1億505万8,193円)である。

《第3款》 県支出金

(単位:円・%)

		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 未済額	執行率 (C/A)	構成 比率
平成20年度		16,749,531,000	16,366,556,234	16,366,556,234	0	97.7	100.0
内 訳	療養給付費負担金	16,331,143,000	15,948,877,385	15,948,877,385	0	97.7	97.4
	高額医療費負担金	418,388,000	417,678,849	417,678,849	0	99.8	2.6

県支出金とは、県が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている県負担金等のことである。県負担金の内訳は、療養給付費負担金（159億4,887万7,385円）、高額医療費負担金（4億1,767万8,849円）である。

《第4款》 支払基金交付金 (単位：円・%)

	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 未済額	執行率 (C/A)
平成20年度	85,940,567,000	81,447,334,000	81,447,334,000	0	94.8

支払基金交付金とは、若年者の保険料を財源として社会保険診療報酬支払基金が交付するもので、収入済額は814億4,733万4,000円である。

《第5款》 特別高額医療費共同事業交付金 (単位：円・%)

	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 未済額	執行率 (C/A)
平成20年度	44,500,000	13,738,583	13,738,583	0	30.9

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費が発生した際に交付されるもので、収入済額は1,373万8,583円である。

《第6款》 繰入金 (単位：円・%)

	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 未済額	執行率 (C/A)	構成 比率
平成20年度	1,733,949,000	1,673,133,553	1,673,133,553	0	96.5	100.0
内						
一般会計繰入金	933,949,000	856,848,605	856,848,605	0	91.7	51.2
基金繰入金	800,000,000	816,284,948	816,284,948	0	102.0	48.8

繰入金の内訳は、一般会計からの事務費繰入金（8億5,684万8,605円）、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの被扶養者保険料軽減分への補てんとしての繰入金（8億1,628万4,948円）である。

《第7款》 県財政安定化基金借入金については、収入がなかった。

《第8款》 諸収入

(単位：円・%)

		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 未済額	執行率 (C/A)	構成 比率
平成20年度		97,371,000	53,698,734	53,698,734	0	55.1	100.0
延滞金、加算金及び過料		2,000	942,400	942,400	0	471.2	1.8
内訳	延滞金	1,000	942,400	942,400	0	942.4	100.0
	過料	1,000	0	0	0	0.0	0.0
雑入		97,369,000	15,900,818	15,900,818	0	16.3	29.6
内訳	第三者納付金	87,742,000	6,440,389	6,440,389	0	7.3	40.5
	返納金	1,000	0	0	0	0.0	0.0
	雑入	9,626,000	9,460,429	9,460,429	0	98.3	59.5
預金利子		0	36,855,516	36,855,516	0	0.0	68.6

諸収入は、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。主なものは交通事故など第三者の行為によるケガや病気の医療費を加害者が負担する第三者納付金 644 万 389 円、雑入の電算システム回線共有負担金 946 万 429 円、歳計現金の運用に伴う預金利子 3,685 万 5,516 円である。

《第9款》 寄附金

(単位：円・%)

		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 未済額	執行率 (C/A)
平成20年度		1,000	1,977	1,977	0	197.7

寄附金は後期高齢者医療のために後期高齢者医療広域連合へ寄付された現金を収入したもので、1,977 円（1 件）である。

(2) 歳出

平成20年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、予算現額2,090億7,657万9,000円、支出済額1,926億8,206万2,666円、不用額163億9,451万6,334円で、執行率92.2%となっている。款別の支出状況は、次のとおりである。

【款別支出状況及び構成比率表】 (単位：円・%)

	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)	構成 比率
総務費	957,374,000	881,223,034	0	76,150,966	92.0	0.4
保険給付費	206,149,251,000	191,474,140,458	0	14,675,110,542	92.9	99.4
県財政安定化 基金拠出金	88,673,000	88,592,643	0	80,357	99.9	0.1
特別高額医療費 共同事業拠出金	44,700,000	11,115,193	0	33,584,807	24.9	0.0
保健事業費	350,072,000	226,968,838	0	123,103,162	64.8	0.1
諸支出金	109,000	22,500	0	86,500	20.6	0.0
公債費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.0	0.0
予備費	1,476,400,000	0	0	1,476,400,000	0.0	0.0
合計	209,076,579,000	192,682,062,666	0	16,394,516,334	92.2	100.0

款ごとの詳しい説明については次のとおりである。

《第1款》 総務費 (単位：円・%)

	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
平成20年度	957,374,000	881,223,034	0	76,150,966	92.0

総務費は、保険給付業務等を行うための各種経費を支出したものである。事業別で説明すると、業務一般管理費で主なものは、派遣職員人件費等負担金1億4,809万8,870円である。医療給付経費では、レセプト2次点検業務委託料6,873万9,667円、審査支払システム手数料2,627万7,421円、審査支払共同電算手数料3億1,704万2,840円である。保険料賦課経費では被扶養者情報委託

料 63 万 592 円である。電算システム経費では補完システム開発業務委託料 4,473 万円、運用支援業務委託料 5,156 万 3,127 円、電算システム賃借料 1 億 1,699 万 7,151 円である。

《第 2 款》 保険給付費

(単位:円・%)

		予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)	構成 比率
平成 20 年度		206,149,251,000	191,474,140,458	0	14,675,110,542	92.9	100.0
療養諸費		197,392,715,000	185,394,378,573	0	11,998,336,427	93.9	96.9
内 訳	療養給付費	190,273,941,000	179,005,626,709	0	11,268,314,291	94.1	93.5
	療養費	1,402,248,000	1,265,696,992	0	136,551,008	90.3	0.7
	食事・生活療養費	4,527,762,000	4,027,908,704	0	499,853,296	89.0	2.1
	訪問看護療養費	371,572,000	332,751,830	0	38,820,170	89.6	0.2
	移送費	900,000	100,000	0	800,000	11.1	0.0
	審査支払手数料	816,292,000	762,294,338	0	53,997,662	93.4	0.4
高額療養費		7,787,386,000	5,258,211,885	0	2,529,174,115	67.5	2.7
葬祭費		969,150,000	821,550,000	0	147,600,000	84.8	0.4

特別会計の主な支出となる保険給付費の支出済額は 1,914 億 7,414 万 458 円である。

その中で主なものは、現物給付となる療養給付費 1,790 億 562 万 6,709 円、現金給付の療養費 12 億 6,569 万 6,992 円、入院時の食事・生活療養費 40 億 2,790 万 8,704 円、訪問介護ステーションによる訪問看護療養費 3 億 3,275 万 1,830 円、療養の給付に関する費用等についての審査支払手数料 7 億 6,229 万 4,338 円、医療費が高額になった場合の高額療養費 52 億 5,821 万 1,885 円、葬祭費 8 億 2,155 万円である。

《第3款》 県財政安定化基金拠出金 (単位：円・%)

	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
平成20年度	88,673,000	88,592,643	0	80,357	99.9

県財政安定化基金拠出金は保険料不足や給付の見込み誤り等に起因する財政不足に対応する新潟県後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金で、支出済額は8,859万2,643円である。

《第4款》 特別高額医療費共同事業拠出金 (単位：円・%)

	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
平成20年度	44,700,000	11,115,193	0	33,584,807	24.9

特別高額医療費共同事業拠出金は著しい高額な医療費に対する広域連合共同で負担する拠出金で、支出済額は1,111万5,193円である。

《第5款》 保健事業費 (単位：円・%)

	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
平成20年度	350,072,000	226,968,838	0	123,103,162	64.8

保健事業費は、健康診査に対する各市町村への委託費で、支出済額は2億2,696万8,838円である。

《第6款》 諸支出金 (単位：円・%)

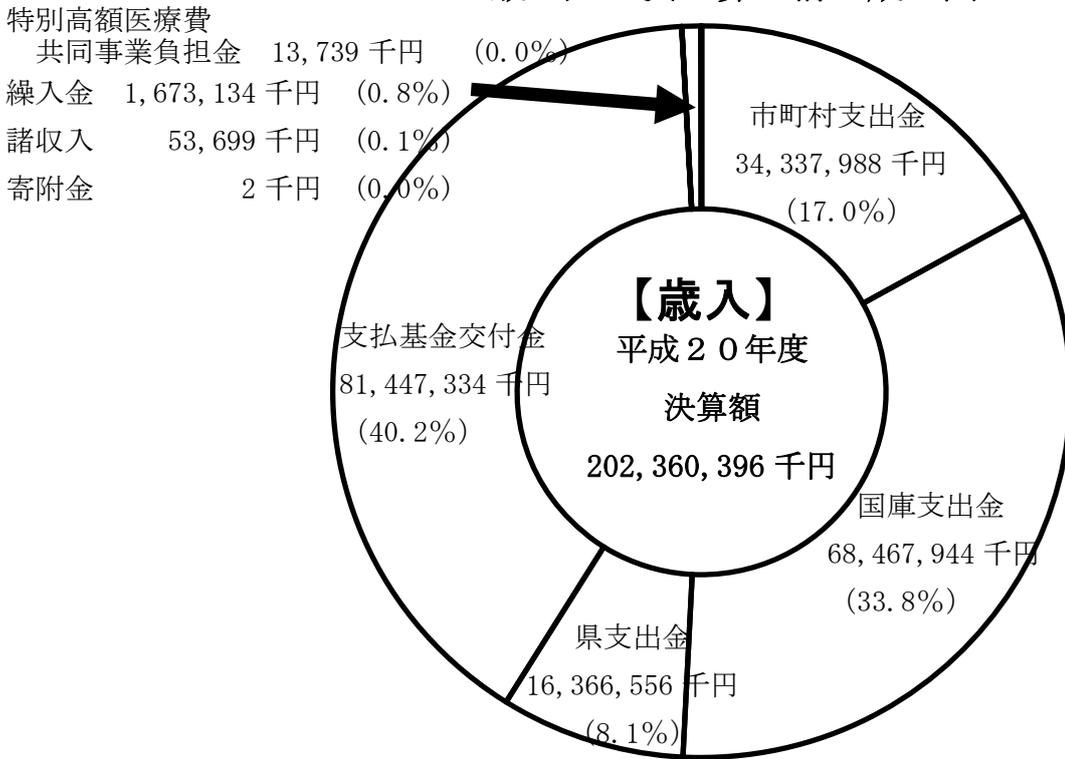
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
平成20年度	109,000	22,500	0	86,500	20.6

諸支出金は還付加算金2万2,500円である。

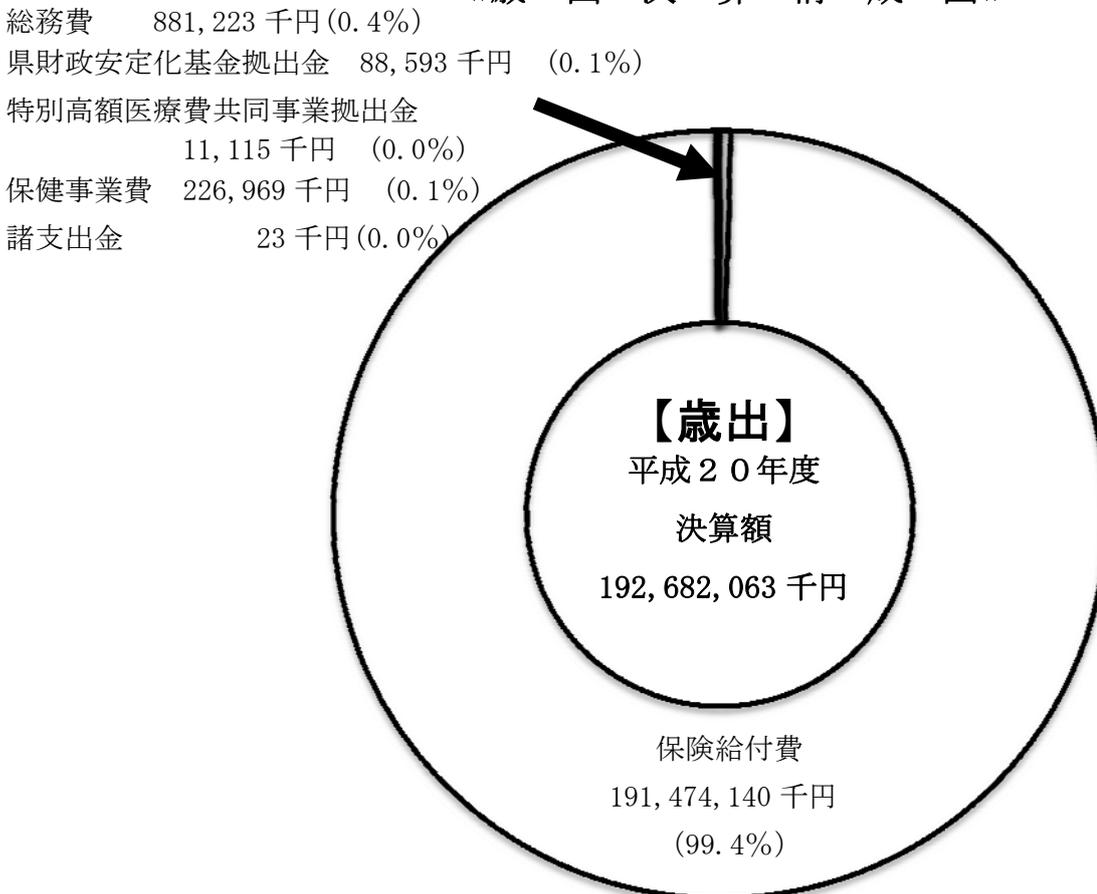
《第7款》公債費及び《第8款》予備費については、支出がなかったため予算現額の全額が不用となった。

# 特別会計

## 《歳入決算構成図》



## 《歳出決算構成図》



#### 4 財産

(1) 公有財産（土地・建物・山林・有価証券・物権等）・・・

一般会計及び特別会計該当財産なし

(2) 物品（購入価格100万円以上の物品）・・・

一般会計及び特別会計該当財産なし

(3) 債権（貸付金等）・・・一般会計及び特別会計該当財産なし

(4) 基金

ア 一般会計

後期高齢者医療制度の円滑な施行を図るため、高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を受け入れ、平成19年度に新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金を設置した。被用者保険の被扶養者であった方への平成20年度における保険料の9割軽減やその広報啓発費用に充てた。その後、平成20年度に説明会の開催及び広報による周知、きめ細やかな相談体制の整備のため（特別対策補助金）の、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が追加交付され、同基金に積み立てた。

増加の内訳は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金18億2,511万5,791円、利息136万9,920円である。

減少の内訳は、被扶養者保険料軽減分8億1,628万4,948円、その制度周知のための広報啓発経費12万9,500円、特別対策補助金1,835万7,000円である。

決算年度末における基金の現在高は、次表のとおりである。

【基金現在高表】

(単位：円)

	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
後期高齢者 医療制度 臨時特例基金	1,276,268,537	1,826,485,711	834,771,448	2,267,982,800

イ 特別会計・・・該当財産なし

## 5 むすび

平成20年4月に後期高齢者医療制度が施行された。全国的には、保険証の未着問題や保険料の計算ミスの問題も報じられたが、当広域連合では大きなミスもなく今日まで順調にきている。ただ、今までの老人保健制度からの大幅な制度改正であったため、制度の趣旨等が被保険者の方に十分に理解されているとはいえないことから、引き続き分かりやすい広報を繰り返し行うなど、制度の周知に一層努められたい。

その施行1年目の決算状況であるが、当年度の一般会計では、歳入29億9,754万1,265円、歳出28億6,174万5,787円となっている。形式収支・実質収支ともに1億3,579万5,478円の黒字で、前年度実質収支を差し引いた単年度収支で3,274万3,898円の黒字になっている。予算執行状況では歳入で100.4%の収入率、歳出で95.9%の執行率である。その要因は総務費の特別会計への事務費（繰出金）を削減したことによるものである。

後期高齢者医療特別会計では、歳入2,023億6,039万5,809円、歳出1,926億8,206万2,666円となっている。形式収支・実質収支ともに96億7,833万3,143円の黒字である。予算執行状況では特別会計の歳入で96.8%の収入率、歳出で92.2%の執行率である。その主な要因は保険給付費の執行率が92.9%と当初の見込みよりも下回ったことによるものである。

また、後期高齢者医療制度臨時特例基金では、決算年度中の増加額18億2,648万5,711円、減少額8億3,477万1,448円となっている。増加の要因は国から多額の臨時特例交付金を受け入れたことによるものである。減少の主な要因は被扶養者保険料の軽減分である。

以上が、平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要である。

今後、高齢化が更に進行し、高齢者の医療費が増大していく中で、本制度の安定的な運営を進めていくためには、医療費の動向把握・分析に努め、医療費の適正化に向けた有効な事業を実施するとともに、保険料の収納対策についても関係市町村

と協力体制を整えて、確実に保険料を確保するよう努めてほしい。本制度が住民の理解と協力を得て、これからも被保険者の健康の保持・増進が図られるよう望むものである。

# 平成20年度

# 歳入歳出決算書

新潟県後期高齢者医療広域連合

## 平成20年度新潟県後期高齢者医療

区 分	予 算 現 額	歳 入 決 算 額	収 入 率
1 一 般 会 計	2,985,095,000	2,997,541,265	100.4
2 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	209,076,579,000	202,360,395,809	96.8
総 合 計	212,061,674,000	205,357,937,074	96.8

# 広域連合歳入歳出決算総括表

(単位：円)

	歳出決算額	執行率	繰越事業費繰越財源	差引額
	2,861,745,787	95.9	0	135,795,478
	192,682,062,666	92.2	0	9,678,333,143
	195,543,808,453	92.2	0	9,814,128,621

平成20年度

一般会計歳入歳出決算書

## 平成20年度一般会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		1,008,600,000
	1 負 担 金	1,008,600,000
2 国 庫 支 出 金		1,853,598,000
	1 国 庫 補 助 金	1,853,598,000
3 財 産 収 入		1,700,000
	1 財 産 運 用 収 入	1,700,000
4 繰 入 金		18,050,000
	1 基 金 繰 入 金	18,050,000
5 繰 越 金		103,051,000
	1 繰 越 金	103,051,000
6 諸 収 入		96,000
	1 預 金 利 子	1,000
	2 雑 入	95,000
歳 入 合 計		2,985,095,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1,008,600,000	1,008,600,000	0	0	0
1,008,600,000	1,008,600,000	0	0	0
1,864,501,791	1,864,501,791	0	0	10,903,791
1,864,501,791	1,864,501,791	0	0	10,903,791
1,369,920	1,369,920	0	0	△330,080
1,369,920	1,369,920	0	0	△330,080
18,486,500	18,486,500	0	0	436,500
18,486,500	18,486,500	0	0	436,500
103,051,580	103,051,580	0	0	580
103,051,580	103,051,580	0	0	580
1,531,474	1,531,474	0	0	1,435,474
1,254,054	1,254,054	0	0	1,253,054
277,420	277,420	0	0	182,420
2,997,541,265	2,997,541,265	0	0	12,446,265

歳出

款	項	予 算 現 額
1 議 会 費		1,539,000
	1 議 会 費	1,539,000
2 総 務 費		2,983,256,000
	1 総 務 管 理 費	2,983,064,000
	2 選 挙 費	66,000
	3 監 査 委 員 費	126,000
3 公 債 費		100,000
	1 公 債 費	100,000
4 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		2,985,095,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1,080,389	0	458,611	458,611
1,080,389	0	458,611	458,611
2,860,665,398	0	122,590,602	122,590,602
2,860,519,358	0	122,544,642	122,544,642
29,000	0	37,000	37,000
117,040	0	8,960	8,960
0	0	100,000	100,000
0	0	100,000	100,000
0	0	200,000	200,000
0	0	200,000	200,000
2,861,745,787	0	123,349,213	123,349,213

歳入歳出差引残額

135,795,478円

平成21年8月25日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

平成20年度歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款 項 目	予 算		現 額	
	当初予算額	補正予算額	継続財 源 充 当	繰越 額
1 分担金及び負担金	1,135,600,000	△127,000,000	0	1,008,600,000
1 負担金	1,135,600,000	△127,000,000	0	1,008,600,000
1 事務費負担金	1,135,600,000	△127,000,000	0	1,008,600,000
2 国庫支出金	19,231,000	1,834,367,000	0	1,853,598,000
1 国庫補助金	19,231,000	1,834,367,000	0	1,853,598,000
1 民生費国庫補助金	19,231,000	1,834,367,000	0	1,853,598,000
3 財産収入	1,000	1,699,000	0	1,700,000
1 財産運用収入	1,000	1,699,000	0	1,700,000
1 利子及び配当金	1,000	1,699,000	0	1,700,000
4 繰入金	5,169,000	12,881,000	0	18,050,000
1 基金繰入金	5,169,000	12,881,000	0	18,050,000
1 臨時特例基金繰入金	5,169,000	12,881,000	0	18,050,000
5 繰越金	22,303,000	80,748,000	0	103,051,000
1 繰越金	22,303,000	80,748,000	0	103,051,000
1 繰越金	22,303,000	80,748,000	0	103,051,000
6 諸収入	96,000	0	0	96,000
1 預金利子	1,000	0	0	1,000
1 預金利子	1,000	0	0	1,000

(単位:円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
		1,008,600,000	1,008,600,000	0	0	
		1,008,600,000	1,008,600,000	0	0	
		1,008,600,000	1,008,600,000	0	0	
1 市町村負担金	1,008,600,000	1,008,600,000	1,008,600,000	0	0	共通経費負担金 1,008,600,000
		1,864,501,791	1,864,501,791	0	0	
		1,864,501,791	1,864,501,791	0	0	
		1,864,501,791	1,864,501,791	0	0	
1 社会福祉費補助金	1,853,598,000	1,864,501,791	1,864,501,791	0	0	後期高齢者医療制度事業費補助金(医療費適正化事業分) 8,542,000 特別調整交付金 30,844,000 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 1,825,115,791
		1,369,920	1,369,920	0	0	
		1,369,920	1,369,920	0	0	
		1,369,920	1,369,920	0	0	
1 利子及び配当金	1,700,000	1,369,920	1,369,920	0	0	臨時特例基金運用利子収入 1,369,920
		18,486,500	18,486,500	0	0	
		18,486,500	18,486,500	0	0	
		18,486,500	18,486,500	0	0	
1 臨時特例基金繰入金	18,050,000	18,486,500	18,486,500	0	0	臨時特例基金繰入金 18,486,500
		103,051,580	103,051,580	0	0	
		103,051,580	103,051,580	0	0	
		103,051,580	103,051,580	0	0	
1 繰越金	103,051,000	103,051,580	103,051,580	0	0	前年度繰越金 103,051,580
		1,531,474	1,531,474	0	0	
		1,254,054	1,254,054	0	0	
		1,254,054	1,254,054	0	0	

一般会計

款 項 目	予 算			現 額	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繼 続 財 源 費 業 充 及 繰 越 額	繰 越 額	計
2 雑 入	95,000	0		0	95,000
1 雑 入	95,000	0		0	95,000
歳 入 合 計	1,182,400,000	1,802,695,000		0	2,985,095,000
	0	0	187,100,000.1	187,100,000.1	
	0	0	187,100,000.1	187,100,000.1	
	0	0	187,100,000.1	187,100,000.1	
貸 付 金 等 ( 貸 付 金 ) 全 部 額	0	0	187,100,000.1	187,100,000.1	貸 付 金 等 ( 貸 付 金 )
000,000.0					
000,000.00					
187,100,000.1					
	0	0	000,000.1	000,000.1	
	0	0	000,000.1	000,000.1	
	0	0	000,000.1	000,000.1	
大 体 的 預 算 金 通 過 計 算 額	0	0	000,000.1	000,000.1	500,000.0
000,000.1					
	0	0	000,000.01	000,000.01	
	0	0	000,000.01	000,000.01	
	0	0	000,000.01	000,000.01	
000,000.01					500,000.01
	0	0	000,000.001	000,000.001	
	0	0	000,000.001	000,000.001	
	0	0	000,000.001	000,000.001	
000,000.001					500,000.001
	0	0	000,000.0001	000,000.0001	
	0	0	000,000.0001	000,000.0001	
	0	0	000,000.0001	000,000.0001	
000,000.0001					500,000.0001
	0	0	000,000.00001	000,000.00001	
	0	0	000,000.00001	000,000.00001	
	0	0	000,000.00001	000,000.00001	
000,000.00001					500,000.00001

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
1 預金利子	1,000	1,254,054	1,254,054	0	0	預金利子 1,254,054
		277,420	277,420	0	0	
		277,420	277,420	0	0	
1 雑入	95,000	277,420	277,420	0	0	職員宿舍利用者負担分 171,100 職員駐車場利用者負担分 106,320
	2,985,095,000	2,997,541,265	2,997,541,265	0	0	

一般会計

歳出

款 項 目	予 算 現 額					計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 繰 越 費 事 越	及 業 び 費 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	
1 議 会 費	1,539,000	0		0	0	1,539,000
1 議 会 費	1,539,000	0		0	0	1,539,000
1 議 会 費	1,539,000	0		0	0	1,539,000
2 総 務 費	1,180,561,000	1,802,695,000		0	0	2,983,256,000
1 総 務 管 理 費	1,180,369,000	1,802,695,000		0	0	2,983,064,000
1 一 般 管 理 費	1,180,369,000	1,802,695,000		0	0	2,983,064,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
区分	金額		継続繰越 繰越事故	通次繰越 明許繰越		
		1,080,389		0	458,611	
		1,080,389		0	458,611	
		1,080,389		0	458,611	001議会運営費 1,080,389
1	報酬	691,000	645,500	0	45,500	議長報酬 30,000 副議長報酬 24,000 議員報酬 591,500
9	旅費	600,000	310,100	0	289,900	費用弁償 310,100 消耗品費 5,890
11	需用費	38,000	37,789	0	211	食糧費 31,899 会場借上料 72,000
14	使用料及び 賃借料	210,000	87,000	0	123,000	自治会館駐車場使用料 15,000
		2,860,665,398		0	122,590,602	
		2,860,519,358		0	122,544,642	
		2,860,519,358		0	122,544,642	001一般管理費 878,104,999
1	報酬	213,000	143,000	0	70,000	連合長報酬 60,000 副連合長報酬 48,000 情報公開・個人情報保護審 査委員会報酬 35,000
8	報償費	189,000	91,000	0	98,000	費用弁償 4,140 普通旅費 453,450
9	旅費	608,687	475,190	0	133,497	消耗品費 3,273,384 燃料費 72,968 食糧費 9,467
11	需用費	16,609,000	3,529,757	0	13,079,243	印刷製本費 37,118 修繕料 4,725 通信運搬費 2,412,690
12	役務費	6,221,313	6,121,312	0	100,001	手数料 166,479 事務機器保守委託料 682,920 例規保守委託料 178,500 ホームページ管理委託料 451,500
13	委託料	30,548,000	23,308,759	0	7,239,241	会場借上料 175,400 タクシー使用料 35,140 レンタカー使用料 300,720 自治会館駐車場使用料 15,000 高速道路等使用料 902,271 駐車場使用料 100
14	使用料及び 賃借料	14,601,000	14,224,169	0	376,831	事務室借上料 8,841,834 事務機器賃借料 2,816,604 事務所備品購入費 162,351
18	備品購入費	500,000	162,351	0	337,649	新潟県市町村総合事務組合 負担金 66,217 各種団体会費 50,416 特別会計事務費繰出金 856,848,605
19	負担金、補助 及び交付金	152,809,000	129,129,504	0	23,679,496	
25	積立金	1,826,816,000	1,826,485,711	0	330,289	
28	繰出金	933,949,000	856,848,605	0	77,100,395	002職員派遣関係経費 92,776,971 職員宿舍借上料 765,100 職員駐車場借上料 372,000

一般会計

款 項 目	予 算 現 額				予備費支出及 び流用増減	計
	当初予算額	補正予算額	継続 繰越 費事 及業 び費 額			
2 選挙費	66,000	0	0	0	0	66,000
1 選挙管理委員会費	66,000	0	0	0	0	66,000
3 監査委員費	126,000	0	0	0	0	126,000
1 監査委員費	126,000	0	0	0	0	126,000
3 公債費	100,000	0	0	0	0	100,000
1 公債費	100,000	0	0	0	0	100,000
1 利子	100,000	0	0	0	0	100,000
4 予備費	200,000	0	0	0	0	200,000
1 予備費	200,000	0	0	0	0	200,000
1 予備費	200,000	0	0	0	0	200,000
歳出合計	1,182,400,000	1,802,695,000	0	0	0	2,985,095,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
区分	金額		繰越額	繰越額		
						派遣職員人件費等負担金 91,639,871
						003医療費適正化推進事業費 25,778,677
						医療懇談会委員謝礼 91,000
						普通旅費 17,600
						消耗品費 69,473
						印刷製本費 62,622
						広告料 3,542,143
						広報チラシ等作成業務委託料 21,995,839
						004臨時特例基金事業費 1,369,920
						臨時特例基金積立金(利子分) 1,369,920
						005平成20年度特別対策事業 1,862,488,791
						後期高齢者医療制度特別対策補助金 37,373,000
						臨時特例基金積立金 1,825,115,791
		29,000		0	37,000	
		29,000		0	37,000	001選挙管理委員会費 委員報酬 29,000
1	報酬	58,000	29,000	0	29,000	
9	旅費	8,000	0	0	8,000	
		117,040		0	8,960	
		117,040		0	8,960	001監査委員費 委員報酬 90,000 費用弁償 27,040
1	報酬	96,000	90,000	0	6,000	
9	旅費	30,000	27,040	0	2,960	
		0		0	100,000	
		0		0	100,000	
		0		0	100,000	
23	償還金 利子及び 割引料	100,000	0	0	100,000	
		0		0	200,000	
		0		0	200,000	
		0		0	200,000	
		2,984,895,000	2,861,745,787	0	123,349,213	



# 実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	2,997,541	
2 歳 出 総 額	2,861,746	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	135,795	
4 翌年度へ繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	135,795	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

## 財産に関する調書

### 1 公有財産

- (1) 土地及び建物・・・・・・・・該当財産無し
- (2) 山林・・・・・・・・該当財産無し
- (3) 動産・・・・・・・・該当財産無し
- (4) 物権・・・・・・・・該当財産無し
- (5) 無体財産権・・・・・・・・該当財産無し
- (6) 有価証券・・・・・・・・該当財産無し
- (7) 出資による権利・・・・・・・・該当財産無し
- (8) 不動産の信託の受益権・・該当財産無し

### 2 物品・・・・・・・・該当財産無し

※財務規則第 148 条「(概要) 財産に関する調書に記載する物品は、備品とし、①取得価格又は評価額が 100 万円以上の物品（自動車を除く）、②自動車（二輪自動車を除く。）とする。」

### 3 債権・・・・・・・・該当財産無し

### 4 基金

○ 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	1,276,269 千円	991,714 千円	2,267,983 千円
		〔 増 1,826,485 減 834,771〕	

平成20年度

特別会計歳入歳出決算書





# 平成20年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額
1 市 町 村 支 出 金		35,685,703,000
	1 市 町 村 負 担 金	35,685,703,000
2 国 庫 支 出 金		68,824,956,000
	1 国 庫 負 担 金	49,411,818,000
	2 国 庫 補 助 金	19,413,138,000
3 県 支 出 金		16,749,531,000
	1 県 負 担 金	16,749,531,000
4 支 払 基 金 交 付 金		85,940,567,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	85,940,567,000
5 特別高額医療費共同事業交付金		44,500,000
	1 特別高額医療費共同事業交付金	44,500,000
6 繰 入 金		1,733,949,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	933,949,000
	2 基 金 繰 入 金	800,000,000
7 県財政安定化基金借入金		1,000
	1 県財政安定化基金借入金	1,000
8 諸 収 入		97,371,000
	1 延滞金、加算金及び過料	2,000
	2 雑 入	97,369,000
	3 預 金 利 子	0
9 寄 附 金		1,000
	1 寄 附 金	1,000
歳 入 合 計		209,076,579,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
34,337,988,543	34,337,988,543	0	0	△1,347,714,457
34,337,988,543	34,337,988,543	0	0	△1,347,714,457
68,467,944,185	68,467,944,185	0	0	△357,011,815
48,642,525,751	48,642,525,751	0	0	△769,292,249
19,825,418,434	19,825,418,434	0	0	412,280,434
16,366,556,234	16,366,556,234	0	0	△382,974,766
16,366,556,234	16,366,556,234	0	0	△382,974,766
81,447,334,000	81,447,334,000	0	0	△4,493,233,000
81,447,334,000	81,447,334,000	0	0	△4,493,233,000
13,738,583	13,738,583	0	0	△30,761,417
13,738,583	13,738,583	0	0	△30,761,417
1,673,133,553	1,673,133,553	0	0	△60,815,447
856,848,605	856,848,605	0	0	△77,100,395
816,284,948	816,284,948	0	0	16,284,948
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
53,698,734	53,698,734	0	0	△43,672,266
942,400	942,400	0	0	940,400
15,900,818	15,900,818	0	0	△81,468,182
36,855,516	36,855,516	0	0	36,855,516
1,977	1,977	0	0	977
1,977	1,977	0	0	977
202,360,395,809	202,360,395,809	0	0	△6,716,183,191

歳出

款	項	予算現額
1 総務費		957,374,000
	1 総務管理費	957,374,000
2 保険給付費		206,149,251,000
	1 療養諸費	197,392,715,000
	2 高額療養諸費	7,787,386,000
	3 その他医療給付費	969,150,000
3 県財政安定化基金拠出金		88,673,000
	1 県財政安定化基金拠出金	88,673,000
4 特別高額医療費共同事業拠出金		44,700,000
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	44,700,000
5 保健事業費		350,072,000
	1 健康保持増進事業費	350,072,000
6 諸支出金		109,000
	1 償還金及び還付加算金	109,000
7 公債費		10,000,000
	1 公債費	10,000,000
8 予備費		1,476,400,000
	1 予備費	1,476,400,000
歳出合計		209,076,579,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
881,223,034	0	76,150,966	76,150,966
881,223,034	0	76,150,966	76,150,966
191,474,140,458	0	14,675,110,542	14,675,110,542
185,394,378,573	0	11,998,336,427	11,998,336,427
5,258,211,885	0	2,529,174,115	2,529,174,115
821,550,000	0	147,600,000	147,600,000
88,592,643	0	80,357	80,357
88,592,643	0	80,357	80,357
11,115,193	0	33,584,807	33,584,807
11,115,193	0	33,584,807	33,584,807
226,968,838	0	123,103,162	123,103,162
226,968,838	0	123,103,162	123,103,162
22,500	0	86,500	86,500
22,500	0	86,500	86,500
0	0	10,000,000	10,000,000
0	0	10,000,000	10,000,000
0	0	1,476,400,000	1,476,400,000
0	0	1,476,400,000	1,476,400,000
192,682,062,666	0	16,394,516,334	16,394,516,334

歳入歳出差引残額

9,678,333,143円

平成21年8月25日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田 昭

平成20年度歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款 項 目	予 算		現 額	計
	当初予算額	補正予算額	繰越財 源 費 充 当 繰 越 額	
1 市 町 村 支 出 金	37,396,398,000	△1,710,695,000	0	35,685,703,000
1 市 町 村 負 担 金	37,396,398,000	△1,710,695,000	0	35,685,703,000
1 保 険 料 等 負 担 金	21,065,255,000	△1,710,695,000	0	19,354,560,000
2 療 養 給 付 費 負 担 金	16,331,143,000	0	0	16,331,143,000
2 国 庫 支 出 金	67,899,261,000	925,695,000	0	68,824,956,000
1 国 庫 負 担 金	49,411,818,000	0	0	49,411,818,000
1 療 養 給 付 費 負 担 金	48,993,430,000	0	0	48,993,430,000
2 高 額 医 療 費 負 担 金	418,388,000	0	0	418,388,000
2 国 庫 補 助 金	18,487,443,000	925,695,000	0	19,413,138,000
1 調 整 交 付 金	18,393,156,000	0	0	18,393,156,000
2 保 健 専 業 補 助 金	94,287,000	0	0	94,287,000
3 高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 専 業 補 助 金	0	925,695,000	0	925,695,000
4 後 期 高 齢 者 医 療 制 度 専 業 費 補 助 金	0	0	0	0

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
		34,337,988,543	34,337,988,543	0	0	
		34,337,988,543	34,337,988,543	0	0	
		18,007,014,543	18,007,014,543	0	0	
1 保険料等負担	19,354,560,000	18,007,014,543	18,007,014,543	0	0	保険料等負担金 18,007,014,543
		16,330,974,000	16,330,974,000	0	0	
1 現年度分	16,331,143,000	16,330,974,000	16,330,974,000	0	0	療養給付費負担金 現年度分 16,330,974,000
		68,467,944,185	68,467,944,185	0	0	
		48,642,525,751	48,642,525,751	0	0	
		48,210,740,898	48,210,740,898	0	0	
1 現年度分	48,993,430,000	48,210,740,898	48,210,740,898	0	0	療養給付費負担金 現年度分 48,210,740,898
		431,784,853	431,784,853	0	0	
1 高額医療費負担金	418,388,000	431,784,853	431,784,853	0	0	高額医療費負担金 431,784,853
		19,825,418,434	19,825,418,434	0	0	
		18,832,552,000	18,832,552,000	0	0	
1 調整交付金	18,393,156,000	18,832,552,000	18,832,552,000	0	0	普通調整交付金 18,832,552,000
		0	0	0	0	
1 保健事業補助	94,287,000	0	0	0	0	
		887,808,241	887,808,241	0	0	
1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助	925,695,000	887,808,241	887,808,241	0	0	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 887,808,241
		105,058,193	105,058,193	0	0	
1 後期高齢者医療制度事業費補助金	0	105,058,193	105,058,193	0	0	後期高齢者医療制度事業費補助金(健康診査事業分) 93,943,000

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算		現 額	
	当初予算額	補正予算額	繰越財 源 費 充 及 繰 越 額	計
3 県 支 出 金	16,749,531,000	0	0	16,749,531,000
1 県 負 担 金	16,749,531,000	0	0	16,749,531,000
1 療養給付費負担金	16,331,143,000	0	0	16,331,143,000
2 高額医療費負担金	418,388,000	0	0	418,388,000
4 支 払 基 金 交 付 金	85,940,567,000	0	0	85,940,567,000
1 支 払 基 金 交 付 金	85,940,567,000	0	0	85,940,567,000
1 後期高齢者交付金	85,940,567,000	0	0	85,940,567,000
5 特別高額医療費共同事業交付金	44,500,000	0	0	44,500,000
1 特別高額医療費共同事業交付金	44,500,000	0	0	44,500,000
1 特別高額医療費共同事業交付金	44,500,000	0	0	44,500,000
6 繰 入 金	999,171,000	734,778,000	0	1,733,949,000
1 一般会計繰入金	999,170,000	△65,221,000	0	933,949,000
1 一般会計繰入金	999,170,000	△65,221,000	0	933,949,000
2 基金繰入金	1,000	799,999,000	0	800,000,000
1 基金繰入金	1,000	799,999,000	0	800,000,000
7 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
						後期高齢者医療制度事業費補助金(特別高額医療費共同事業分) 11,115,193
		16,366,556,234	16,366,556,234	0	0	
		16,366,556,234	16,366,556,234	0	0	
		15,948,877,385	15,948,877,385	0	0	
1 現年度分	16,331,143,000	15,948,877,385	15,948,877,385	0	0	療養給付費負担金 現年度分 15,948,877,385
		417,678,849	417,678,849	0	0	
1 高額医療費負担金	418,388,000	417,678,849	417,678,849	0	0	高額医療費負担金 417,678,849
		81,447,334,000	81,447,334,000	0	0	
		81,447,334,000	81,447,334,000	0	0	
		81,447,334,000	81,447,334,000	0	0	
1 現年度分	85,940,567,000	81,447,334,000	81,447,334,000	0	0	後期高齢者交付金 現年度分 81,447,334,000
		13,738,583	13,738,583	0	0	
		13,738,583	13,738,583	0	0	
		13,738,583	13,738,583	0	0	
1 特別高額医療費共同事業交付金	44,500,000	13,738,583	13,738,583	0	0	特別高額医療費共同事業交付金 13,738,583
		1,673,133,553	1,673,133,553	0	0	
		856,848,605	856,848,605	0	0	
		856,848,605	856,848,605	0	0	
1 事務費繰入金	933,949,000	856,848,605	856,848,605	0	0	事務費繰入金 856,848,605
		816,284,948	816,284,948	0	0	
		816,284,948	816,284,948	0	0	
1 臨時特例基金繰入金	800,000,000	816,284,948	816,284,948	0	0	臨時特例基金繰入金 816,284,948
		0	0	0	0	

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算		現 額	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	繰越財 源 費 充 及 繰 越 額	計
1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000
1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000
8 諸 収 入	97,371,000	0	0	97,371,000
1 延滞金、加算金及び過料	2,000	0	0	2,000
1 延 滞 金	1,000	0	0	1,000
2 過 料	1,000	0	0	1,000
2 雑 入	97,369,000	0	0	97,369,000
1 第 三 者 納 付 金	87,742,000	0	0	87,742,000
2 返 納 金	1,000	0	0	1,000
3 雑 入	9,626,000	0	0	9,626,000
3 預 金 利 子	0	0	0	0
1 預 金 利 子	0	0	0	0
9 寄 附 金	0	1,000	0	1,000
1 寄 附 金	0	1,000	0	1,000
1 寄 附 金	0	1,000	0	1,000
歳 入 合 計	209,126,800,000	△50,221,000	0	209,076,579,000

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
1 県財政安定 化基金借入 金	1,000	0	0	0	0	
		53,698,734	53,698,734	0	0	
		942,400	942,400	0	0	
		942,400	942,400	0	0	
1 延滞金	1,000	942,400	942,400	0	0	延滞金 942,400
		0	0	0	0	
1 過料	1,000	0	0	0	0	
		15,900,818	15,900,818	0	0	
		6,440,389	6,440,389	0	0	
1 第三者納付 金	87,742,000	6,440,389	6,440,389	0	0	第三者納付金 6,440,389
		0	0	0	0	
1 返納金	1,000	0	0	0	0	
		9,460,429	9,460,429	0	0	
1 雑入	9,626,000	9,460,429	9,460,429	0	0	覆算システム回線共有負担 金 9,460,429
		36,855,516	36,855,516	0	0	
		36,855,516	36,855,516	0	0	
1 預金利子	0	36,855,516	36,855,516	0	0	預金利子 36,855,516
		1,977	1,977	0	0	
		1,977	1,977	0	0	
		1,977	1,977	0	0	
1 寄附金	1,000	1,977	1,977	0	0	保険給付費等寄附金 1,977
	209,076,579,000	202,360,395,809	202,360,395,809	0	0	

後期高齢者医療特別会計

歳出

款 項 目	予 算 現 額				計
	当初予算額	補正予算額	継続 繰越 費 及 業 費 額	予備費支出及 び 流用増減	
1 総 務 費	1,007,595,000	△50,221,000	0	0	957,374,000
1 総 務 管 理 費	1,007,595,000	△50,221,000	0	0	957,374,000
1 一 般 管 理 費	1,007,595,000	△50,221,000	0	0	957,374,000
2 保 險 給 付 費	206,149,251,000	0	0	0	206,149,251,000
1 療 養 諸 費	197,392,715,000	0	0	0	197,392,715,000
1 療 養 給 付 費	190,273,941,000	0	0	0	190,273,941,000
2 療 養 費	1,402,248,000	0	0	0	1,402,248,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額 継続費通次繰越 繰越明許費 繰越し	不用額	備考
区分	金額				
		881,223,034	0	76,150,966	
		881,223,034	0	76,150,966	
		881,223,034	0	76,150,966	001業務一般管理費 148,568,410 普通旅費 446,740 会場借上料 22,800 派遣職員人件費等負担金
9 旅 費	447,000	446,740	0	260	148,098,870
11 需用費	6,502,000	6,240,525	0	261,475	
12 役務費	38,696,000	38,682,180	0	13,820	002医療給付経費 478,081,447 消耗品費 622,442
13 委託料	629,940,000	555,739,918	0	74,200,082	印刷製本費 4,998,556 通信運搬費 14,022,250
14 使用料及び賃借料	118,129,000	117,019,951	0	1,109,049	被保険者証等作成封入封緘 業務委託料 21,865,200 レセプト2次点検業務委託料 68,739,667
15 工事請負費	515,000	80,850	0	434,150	過誤処理業務委託料 4,950,000
18 備品購入費	46,000	0	0	46,000	審査支払システム手数料 26,277,421 審査支払共同電算手数料
19 負担金、補助及び交付金	163,099,000	163,012,870	0	86,130	317,042,840 派遣労働者業務委託料 7,761,081 電算処理委託料 11,696,150 事務機器保守委託料 105,840
					003保険料賦課経費 778,812 通信運搬費 148,220 被扶養者情報委託料 630,592
					004電算システム経費 253,794,365 消耗品費 619,527 通信運搬費 24,511,710 補充システム開発業務委託料 44,730,000 運用支援業務委託料 51,563,127 全国阿字ファイル保守業務委託料 378,000 電算システム賃借料 116,997,151 ネットワーク回線工事費 80,850 国保中央会分担金 14,914,000
		191,474,140,458	0	14,675,110,542	
		185,394,378,573	0	11,998,336,427	
		179,005,626,709	0	11,268,314,291	001療養給付費 179,005,626,709 療養給付費 179,005,626,709
19 負担金、補助及び交付金	190,273,941,000	179,005,626,709	0	11,268,314,291	
		1,265,696,992	0	136,551,008	001療養費 1,265,696,992

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算 現 額					計
	当初予算額	補正予算額	繰越 繰越 費事 及業 び費 額	予備費 支出及 び流用 増減		
3 食事・生活療養費	4,527,762,000	0	0	0	0	4,527,762,000
4 訪問看護療養費	371,572,000	0	0	0	0	371,572,000
5 移送費	900,000	0	0	0	0	900,000
6 審査支払手数料	816,292,000	0	0	0	0	816,292,000
2 高額療養諸費	7,787,386,000	0	0	0	0	7,787,386,000
1 高額療養費	7,787,386,000	0	0	0	0	7,787,386,000
3 その他医療給付費	969,150,000	0	0	0	0	969,150,000
1 葬祭費	969,150,000	0	0	0	0	969,150,000
3 県財政安定化基金拠出金	88,673,000	0	0	0	0	88,673,000
1 県財政安定化基金拠出金	88,673,000	0	0	0	0	88,673,000
1 県財政安定化基金拠出金	88,673,000	0	0	0	0	88,673,000
4 特別高額医療費共同事業拠出金	44,700,000	0	0	0	0	44,700,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
			継続繰越 繰越 繰越	通次繰越 明許 繰越		
区分	金額					
						療養費 1,265,696,992
19 負担金、補助及び交付金	1,402,248,000	1,265,696,992		0	136,551,008	
		4,027,908,704		0	499,853,296	001 食事・生活療養費 4,027,908,704 食事・生活療養費 4,027,908,704
19 負担金、補助及び交付金	4,527,762,000	4,027,908,704		0	499,853,296	
		332,751,830		0	38,820,170	001 訪問看護療養費 332,751,830 訪問看護療養費 332,751,830
19 負担金、補助及び交付金	371,572,000	332,751,830		0	38,820,170	
		100,000		0	800,000	001 移送費 100,000 移送費 100,000
19 負担金、補助及び交付金	900,000	100,000		0	800,000	
		762,294,338		0	53,997,662	001 審査支払手数料 762,294,338 審査支払委託料 762,294,338
13 委託料	816,292,000	762,294,338		0	53,997,662	
		5,258,211,885		0	2,529,174,115	
		5,258,211,885		0	2,529,174,115	001 高額療養費 5,258,211,885 高額療養費 5,258,211,885
19 負担金、補助及び交付金	7,787,386,000	5,258,211,885		0	2,529,174,115	
		821,550,000		0	147,600,000	
		821,550,000		0	147,600,000	001 葬祭費 821,550,000 葬祭費 821,550,000
19 負担金、補助及び交付金	969,150,000	821,550,000		0	147,600,000	
		88,592,643		0	80,357	
		88,592,643		0	80,357	
		88,592,643		0	80,357	001 県財政安定化基金拠出金 88,592,643 財政安定化基金拠出金 88,592,643
19 負担金、補助及び交付金	88,673,000	88,592,643		0	80,357	
		11,115,193		0	33,584,807	

後期高齢者医療特別会計

款	予 算 現 額					計
	当初予算額	補正予算額	継続 繰越	費 事 越	及 業 費 額	
項 目						
1 特別高額医療費共同事業拠 出 金	44,700,000	0			0	44,700,000
1 特別高額医療費共同事業 拠 出 金	44,500,000	0			0	44,489,000
2 特別高額医療費共同事業 事 務 費 拠 出 金	200,000	0			0	211,000
5 保 健 事 業 費	350,072,000	0			0	350,072,000
1 健康保持増進事業費	350,072,000	0			0	350,072,000
1 健康診査費	350,072,000	0			0	350,072,000
6 賭 支 出 金	109,000	0			0	109,000
1 償還金及び還付加算金	109,000	0			0	109,000
1 還 付 加 算 金	109,000	0			0	109,000
7 公 債 費	10,000,000	0			0	10,000,000
1 公 債 費	10,000,000	0			0	10,000,000
1 利 子	10,000,000	0			0	10,000,000
8 予 備 費	1,476,400,000	0			0	1,476,400,000
1 予 備 費	1,476,400,000	0			0	1,476,400,000
1 予 備 費	1,476,400,000	0			0	1,476,400,000
歳 出 合 計	209,126,800,000	△50,221,000			0	209,076,579,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
			繰越明許費	繰越事故		
区分	金額					
		11,115,193		0	33,584,807	
		10,904,327		0	33,584,673	4. 1. 2へ予算流用 $\Delta$ 11,000
19 負担金、補助及び交付金	44,489,000	10,904,327		0	33,584,673	001特別高額医療費共同事業拠出金 10,904,327 特別高額医療費共同事業拠出金 10,904,327
		210,866		0	134	4. 1. 1から予算流用 11,000
19 負担金、補助及び交付金	211,000	210,866		0	134	001特別高額医療費共同事業事務費拠出金 210,866 特別高額医療費共同事業事務費拠出金 210,866
		226,968,838		0	123,103,162	
		226,968,838		0	123,103,162	
		226,968,838		0	123,103,162	001健康診査事業費 226,968,838 健康診査業務委託料 226,968,838
13 委託料	350,072,000	226,968,838		0	123,103,162	
		22,500		0	86,500	
		22,500		0	86,500	
		22,500		0	86,500	001還付加算金 22,500 還付加算金 22,500
23 償還金利息及び割引料	109,000	22,500		0	86,500	
		0		0	10,000,000	
		0		0	10,000,000	
		0		0	10,000,000	
23 償還金利息及び割引料	10,000,000	0		0	10,000,000	
		0		0	1,476,400,000	
		0		0	1,476,400,000	
		0		0	1,476,400,000	
	207,600,179,000	192,682,062,666	継 明 事	0 0 0	16,394,516,334	



## 実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	202,360,396	
2 歳 出 総 額	192,682,063	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	9,678,333	
4 翌年度へ繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	9,678,333	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	

# 財産に関する調書

## 1 公有財産

- (1) 土地及び建物 . . . . . 該当財産無し
- (2) 山林 . . . . . 該当財産無し
- (3) 動産 . . . . . 該当財産無し
- (4) 物権 . . . . . 該当財産無し
- (5) 無体財産権 . . . . . 該当財産無し
- (6) 有価証券 . . . . . 該当財産無し
- (7) 出資による権利 . . . . . 該当財産無し
- (8) 不動産の信託の受益権 . . . . . 該当財産無し

## 2 物品 . . . . . 該当財産無し

※財務規則第 148 条「(概要) 財産に関する調書に記載する物品は、備品とし、①取得価格又は評価額が 100 万円以上の物品（自動車を除く）、②自動車（二輪自動車を除く。）とする。」

## 3 債権 . . . . . 該当財産無し

## 4 基金 . . . . . 該当財産無し

平成20年度

主要な施策の成果報告書

新潟県後期高齢者医療広域連合



## 一般会計 決算概要

平成 20 年度の決算は、歳入決算額 2,997,541,265 円に対して歳出決算額 2,861,745,787 円で歳入歳出差引額 135,795,478 円となりました。

主な歳入は、市町村からの共通経費負担金、国庫補助金の後期高齢者医療制度事業費補助金、特別調整交付金及び高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金、新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金（以下「臨時特例基金」という。）繰入金となっています。

主な歳出は、事務局運営経費のほか被保険者等の意見を聞くための懇談会の運営経費、制度周知用ガイドブック作成等の広報経費、後期高齢者医療制度特別対策補助金及び臨時特例基金の積立等となっています。

今後も本広域連合は、構成市町村及び関係機関と連携を図りながら制度の円滑な実施と効率的な財政運営に努めてまいります。

### 平成 20 年度一般会計決算の総括及び対前年度比較

(単位：千円、%)

	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率
歳入総額	2,997,541	1,999,083	998,458	49.9
歳出総額	2,861,746	1,896,031	965,715	50.9
歳入歳出差引額	135,795	103,052	32,743	31.8
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	135,795	103,052	32,743	31.8

## 1 主な歳入 (決算書 7~8 頁)

### (1) 共通経費負担金について

#### ① 決算額

(単位：円、%)

平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率
1,008,600,000	660,000,000	348,600,000	52.8

※納入は、四半期納付

巻末資料「1. 市町村別負担金 (共通経費) の決算額」を参照

#### ② 構成市町村負担割合

(新潟県後期高齢者医療広域連合規約 別表第 2)

区 分	負担割合等	
共通経費	均 等 割	10%
	高齢者人口割	40%
	人 口 割	50%

備考 1 上表中「共通経費」とは、広域連合の運営に必要な事務経費等で、関係市町村で分担する負担金をいう。

2 上表中「均等割」とは、前年度の 3 月 31 日における関係市町村の数により算出するものをいう。

3 上表中「高齢者人口割」とは、前年度の 3 月 31 日における関係市町村の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく満 75 歳以上の人口の割合により算出するものをいう。

4 上表中「人口割」とは、前年度の 3 月 31 日における関係市町村の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口の割合により算出するものをいう。

### (2) 国庫補助金の概要

#### ① 後期高齢者医療制度事業費補助金 (医療費適正化事業)

(単位：円)

区 分	対象事業費等	補助率	収入済額
・後発医薬品の使用促進等のための普及・啓発 (広報経費)	ガイドブック等対象広報物作成費 441,000	1/2	220,000
・医療保険者等の「意見を聞く場」の設置等 (医療懇談会経費)	医療懇談会開催経費 (2 回開催：報償費、需用費) 298,000		149,000
・医療費適正化対策を行うための広域連合電算処理システムを活用した情報の抽出、調査及び集計	【特別会計繰出金】 高額療養費計算不具合対応事務費 16,346,748 (システム改修委託料等)		8,173,000
合 計			8,542,000

## ②特別調整交付金

(単位：円)

区 分	対象事業費等	収入済額
特別対策に関する広報の実施等	広域連合及び市町村が実施する特別対策（低所得者保険料の軽減及び口座振替の選択）に関する広報に要する経費	28,908,000
きめ細やかな相談のための体制の整備等	市町村の窓口端末の増設及び相談用スペースの確保に要する経費	216,000
長寿・健康増進事業の実施	高齢者の健康づくりのために取り組む事業に要する経費	1,720,000
合 計		30,844,000

## ③高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金

(単位：円)

区 分	対象事業費等	収入済額
保険料徴収激変緩和措置継続分	H21年度被扶養者保険料軽減分 〔均等割の9割軽減〕 〔対象者 約78,000人〕	992,240,330
説明会の開催及び周知広報に要する経費（H20・H21）	広域連合及び市町村が実施する特別対策（低所得者保険料の軽減及び口座振替の選択）に関する広報経費	76,654,938
きめ細やかな相談のための体制整備に要する経費（H20・H21）	広域連合及び市町村の窓口端末の増設等及び相談用スペースの確保に要する経費	95,447,019
低所得者の保険料軽減措置に要する経費	H21年度低所得者保険料軽減分 〔均等割9割軽減（7割超過分）〕 〔対象者 約56,000人〕	660,773,504
合 計		1,825,115,791

(3) 財産収入

臨時特例基金の運用利子額 1,369,920 円を、一旦収入し、同額を歳出予算に基づき当該基金に積み立てました。

(4) 繰入金

前記(2)③高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、平成 20 年度及び平成 21 年度の 2 ヶ年度事業分の収入額であり、一旦、平成 20 年度に全額基金に積み立てた後、平成 20 年度歳出事業に充当する額 18,486,500 円を、改めて取り崩して歳入予算で受け入れました。

2 後期高齢者医療制度臨時特例基金 (決算書 16 頁)

(1) 基金の目的等

前記 1 (2)③高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金及び平成 19 年度に交付された高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を平成 20 年度及び平成 21 年度の国による保険料軽減(被扶養者軽減及び低所得者軽減)への補填財源、特別対策に関する広報の実施経費への財源及びきめ細やかな相談体制の整備等への財源として適切に管理するために、平成 19 年度に当該基金を設置しました。

目的の終了に合わせて、平成 23 年 3 月 31 日に効力を失い、その際に基金残額がある場合は、当該残額を国庫に納付することを規定しています。

また基金の運用から生ずる収益は、一般会計予算に計上して当該基金に編入することと規定しています。

(2) 基金の運用状況

(単位：円)

前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
	増(積立)	減(取崩)	
1,276,268,537	○運用利子 1,369,920	○保険料軽減額への 財源補填 (特別会計) 816,284,948	2,267,982,800
(H19 年度高齢 者医療制度円 滑導入臨時特 例交付金)	○H20 年度高齢者医 療制度円滑運営臨時 特例交付金 1,825,115,791	○特別対策補助金等 への財源充当 (一般会計) 18,486,500	

### 3 主な歳出 (決算書 11~14 頁)

#### 【款】総務費【項】総務管理費

(単位：円)

目名	支出済額	財源内訳		事業の概要及び施策の成果
		特定財源	一般財源	
一般管理費	2,860,519,358	1,883,808,631	976,710,727	
		国庫支出金 8,173,000	869,931,999	001 一般管理費 878,104,999 ○事務所運営維持費 21,256,394 (事務室借上料、事務機器借上料ほか) ○特別会計事務費繰入金 856,848,605
		諸収入 277,420	92,499,551	002 職員派遣関係経費 92,776,971 ○派遣職員人件費負担金 91,639,871 (局長、次長及び総務課職員 11 名分)
		国庫支出金 11,370,000 繰入金 129,500	14,279,177	003 医療費適正化推進事業費 25,778,677 ○医療懇談会 178,073 第 1 回 (7 月 10 日) 第 2 回 (1 月 11 日) (委員謝礼、旅費、消耗品費) ○広報経費 25,600,604 (印刷製本費、広告費、委託料) ※別紙参照
		財産収入 1,369,920	0	004 臨時特例基金事業費 1,369,920 ○臨時特例基金積立金 (利子分) (基金運用に伴う利子分の積立)
		国庫支出金 1,844,958,791 繰入金 17,530,000	0	005 平成 20 年度特別対策事業 1,862,488,791 ○後期高齢者医療特別対策補助金 (市町村への補助金) 37,373,000 ・説明会の開催及び周知広報に要する 経費 31,687,000 ・きめ細やかな相談のための体制整備 に要する経費 3,966,000 ・長寿・健康増進事業の実施 1,720,000 ○臨時特例基金積立金 1,825,115,791

注意：主な概要の金額の合計と表中の支出済額は一致しない場合があります。

【別紙】平成20年度の広報実績

広報内容	時期又は規模
ホームページ	随時更新 H21.1月：文字拡大、音声読み上げなどの閲覧支援機能を追加
小冊子 (10万部) 変型判 24頁	H21.3月 県内医療機関、関係団体、市町村へ配布
ガイドブック (10万部) A4判カラー 24頁	H21.3月 県内医療機関、関係団体、市町村へ配布
制度広報チラシ (約38万部) A4判カラー	H20.07下旬：被保険者証更新時広報チラシ H20.08.28：県内の社会福祉協議会、老人クラブへ配布
市町村広報誌	H20.05月から原稿提供(合計6回)
新聞折込パンフ(朝日、読売、 毎日、産経、日経、日報) ※未購読者は市町村窓口配布	H20.07.18-19(保険料納付方法変更)：県内約78万部折込 H20.08.08(保険料追加軽減)：県内約78万部折込 H21.01.13(保険料納付方法変更)：県内約78万部折込 H21.03.25(平成21年度の保険料納付方法)：県内約78万部折込
ポスター (5千部)	H20.06中旬：被保険者証更新周知用ポスター ※国保連と共同制作 医療機関(約4000箇所)、市町村へ配布
新聞広告	H20.04.01(長寿医療制度施行のお知らせ)：3段カラー広告(日報) H20.07.01(保険料額決定通知送付・被保証更新のお知らせ) ：半3段広告(日報、朝日、読売、毎日) H20.07.08(保険料納付方法変更のお知らせ) ：半3段広告(日報、朝日、読売、毎日) H20.09.15(制度創設の趣旨・被用者保険被扶養者だった方は10月 から保険料負担・特別対策) ：新潟日報ささえーるプレス【記事&広告】 H21.03.12(平成21年度の保険料について) ：新潟日報ささえーるプレス【記事&広告】
医療フォーラムに相談ブース 設置	H20.06.21：Teny 医療の広場メディカルセミナー (長岡市リックホール) H20.07.06：Teny 医療の広場メディカルセミナー (新潟市ネクスト21)
事務局職員派遣説明会	13箇所 参加人数約1,500人
住民説明会用資料 (パワーポイント)	H20.05.30：市町村へメール配信

## 後期高齢者医療特別会計 決算概要

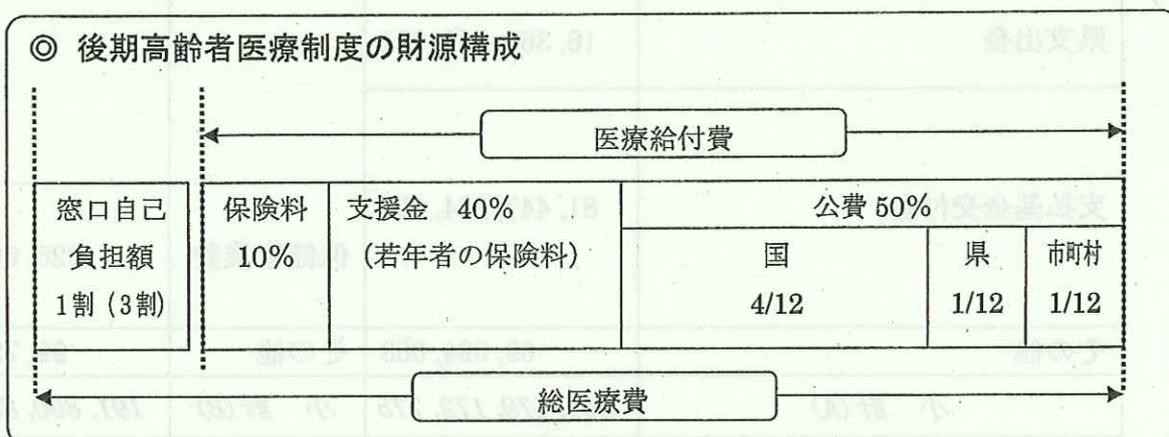
平成 20 年 4 月から後期高齢者医療制度が始まり、後期高齢者医療特別会計については平成 20 年度決算がはじめての決算となりました。

平成 20 年度の決算は、歳入決算額 202,360,395,809 円に対して歳出決算額 192,682,062,666 円で歳入歳出差引額 9,678,333,143 円となりました。

主な歳入は、市町村支出金、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、繰入金及び諸収入となっています。

主な歳出は、療養給付費などの保険給付費、県財政安定化基金拠出金、特別高額医療費共同事業拠出金及び保健事業費となっています。

今後も広域連合は、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図るとともに、高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に実施されるよう努めてまいります。



## 平成 20 年度特別会計決算の総括及び対前年度比較

(単位：千円、%)

	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率
歳入総額	202,360,396	—	皆増	—
歳出総額	192,682,063	—	皆増	—
歳入歳出差引額	9,678,333	—	皆増	—
翌年度へ繰り越すべき財源	0	—	—	—
実質収支額	9,678,333	—	皆増	—

# 1 保険業務費及び事務的経費別決算状況

(単位：円)

歳 入		歳 出	
市町村支出金 (※療養給付費負担分+保険料分)	34,337,988,543		
国庫支出金 (事務費分等除き、基金繰入金含む)	69,258,199,940	保険給付費	191,474,140,458
県支出金	16,366,556,234		
支払基金交付金	81,447,334,000	保健事業費	226,968,838
その他	69,094,058	その他	99,730,336
小 計(A)	201,479,172,775	小 計(B)	191,800,839,632
事務費繰入金他 (事務費分国庫支出金含む)	881,223,034	総務費	881,223,034
小 計(C)	881,223,034	小 計(D)	881,223,034
合 計(A+C)	202,360,395,809	合 計 (B+D)	192,682,062,666

※巻末資料「2. 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額」を参照

## 【保険業務費収支】

小計(A)－小計(B)＝差引額(E) 9,678,333,143 円

※差引額(E)の内訳には、実歳出額に対する超過交付分の国県返納分等(約62億円)を含んでい  
るため、単純な余剰金とはなりません。(医療給付費の確定後、H21年度予算にて精算します。)

## 【事務的経費収支】

小計(C)－小計(D)＝差引額(F) 0 円

※事務的経費に係る翌年度繰越額は生じません。

## 2 主な歳入

### (1) 国庫補助金の概要（調整交付金除く）（決算書 21～24 頁）

#### ① 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金

（単位：円）

区 分	対象事業費等	収入済額
保険料軽減措置 （H20 年度低所得者軽減分）	均等割 8.5 割軽減額 （7 割超過分：@5,400 円） 及び所得割 5 割軽減額 【対象者】 均等割 約 90,000 人 所得割 約 27,000 人	872,894,241
広域連合電算処理システム改 修事業（標準システム分）	国保中央会への分担金 14,914,000	14,914,000
合 計		887,808,241

#### ② 後期高齢者医療制度事業費補助金

（単位：円）

区 分	対象事業費等	補助率	収入済額
健康診査事業	市町村へ委託した健康診査業務 委託料見込額 281,829,960	1 / 3	93,943,000
特別高額医療 費共同事業	国保中央会への当該共同事業に 係る拠出金 11,115,193 ○事業費分 10,904,327 ○事務費分 210,866	10/10	11,115,193
合 計			105,058,193

### (2) 支払基金交付金（後期高齢者交付金）の概要（決算書 23～24 頁）

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の 4 割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の 9 割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担金として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われます。

後期高齢者交付金は、国保や被用者保険などの現役世代が加入する保険者から社会保険診療報酬支払基金が徴収する後期高齢者支援金が充てられます。

(3) 保険料の概要

① 保険料率及び賦課限度額

区分	料率	備考
均等割	35,300円	【平成21年4月1日決定状況】 ○一人当たり平均保険料額 41,699円 ○賦課決定被保険者数 342,518人
所得割	7.15%	
賦課限度額	50万円	

② 保険料の軽減状況

(単位：千円、人、%)

区分	均等割					所得割
	2割	5割	8.5割	被扶養者	計	5割
軽減割合						
軽減総額	144,010	162,786	3,001,548	2,609,660	5,918,004	260,467
対象者人数	20,398	9,223	99,389	77,819	206,829	26,584
同上構成率	6.0%	2.7%	29.0%	22.7%	60.4%	7.8%

※「同上構成率」＝「対象者人数」/「賦課決定被保険者数 342,518人 (H21.4.1)」×100

③ 保険料の減免等の状況

(単位：件数)

区分	減免			徴収猶予		
	受付	決定	却下	受付	決定	却下
災害によるもの(火災)	8	7	1	0	0	0
死亡、入院等による収入減	2	0	2	0	0	0
事業又は業務の休廃止等による収入減	8	2	6	0	0	0
その他連合長が特に必要があると認めた場合	1	1	0	0	0	0
合計	19	10	9	0	0	0

④ 保険料の収納状況等

ア 市町村における保険料の収納状況

(単位：円、%)

調定額 A	実収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 D	収納率 E(B/A)
14,258,674,100	14,166,662,583	0	92,011,517	99.4

巻末資料「4. 市町村別保険料収納の状況」を参照

イ 広域連合への納付状況 (決算書21~22頁)

(単位：円)

区分	H20年度納付額	H21年度納付額	合計(注)
保険料	18,007,014,543	174,944,108	
うち徴収分	14,003,978,725	174,944,108	14,178,922,833
うち基盤安定分	4,003,035,818	0	

注：合計額は、市町村決算における収入済額(巻末資料4参照)

### 3 主な歳出

#### (1) 被保険者の概要

##### ① 被保険者数の推移

(単位：人、%)

区分	平成21年4月1日	平成20年4月1日	増減(率)	
男性	121,384	118,945	2,439	2.1
女性	206,582	201,984	4,598	2.3
合計	327,966	320,929	7,037	2.2
うち一定の障害の方	9,209	9,513	△304	△3.2

巻末資料「3. 市町村別被保険者数の状況」を参照

##### ② 被保険者の内訳(負担割合別)

(単位：人、%)

区分	平成21年4月1日	平成20年4月末日	増減(率)	
1割負担	312,804	303,807	8,997	3.0
同上構成率	95.4	94.6		
3割負担	15,162	17,220	△2,058	△12.0
同上構成率	4.6	5.4		
合計	327,966	321,027	6,969	2.2

#### (2) 保険給付の概要(決算書27~30頁)

##### ① 療養給付費(平成20年4月~平成21年2月診療分)

(単位：件数、円)

区分	支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
入院	207,252	92,605,269,210	82,520,267,235	6,175,384,814
入院外	4,589,990	61,999,561,500	55,174,219,570	6,089,633,874
歯科	448,598	7,315,996,360	6,491,827,993	818,965,851
調剤	2,837,921	39,121,318,490	34,819,311,911	4,184,379,946
合計	8,083,761	201,042,145,560	179,005,626,709	17,268,364,485

注：その他負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額とならない場合があります。

② 療養費（平成20年4月～平成21年3月支給分）（単位：件数、円）

区分	支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
一般診療	47	746,990	654,001	92,989
補装具	6,850	174,739,175	155,628,737	19,110,438
柔道整復師の施術	70,785	978,322,448	869,205,657	109,116,791
あんま・マッサージ	6,822	226,382,752	200,479,210	25,903,542
はり・きゅう	2,295	44,493,795	39,729,387	4,764,408
小計	86,799	1,424,685,160	1,265,696,992	158,988,168
移送費	1	100,000	100,000	0
合計	86,800	1,424,785,160	1,265,796,992	158,988,168

注：その他負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額とならない場合があります。

③ 食事・生活療養費（平成20年4月～平成21年3月支給分）（単位：件数、円）

支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
191,370	6,418,019,214	4,027,908,704	2,399,356,550

注：その他負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額とならない場合があります。

④ 訪問看護療養費（平成20年4月～平成21年3月支給分）（単位：件数、円）

支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
6,144	372,979,100	332,751,830	38,280,600

注：その他負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額とならない場合があります。

⑤ 高額療養費（平成20年4月～平成21年3月支給分）（単位：件数、円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
167,399	5,258,211,885	約31,411円

※①から⑤については、巻末資料「5. 市町村別療養給付費等の状況」を参照

⑥ 葬祭費（平成20年4月～平成21年3月支給分）（単位：件数、円）

支給件数	支給額	備考
16,431	821,550,000	支給基準額 5万円

巻末資料「6. 市町村別葬祭費の状況」を参照

(3) 新潟県財政安定化基金拠出金について (決算書 29~30 頁)

① 制度の趣旨

財政安定化基金とは、予定した保険料収納率を下回って生じた保険料不足や、給付費の見込み誤り等に起因する財政不足について、資金の交付・貸付を行うために、各都道府県に設置されているものです。

その財源は、国・都道府県・広域連合（保険料）で1/3ずつ負担し、広域連合は、財政安定化基金拠出金を、都道府県に拠出します。

拠出額は、新潟県の条例で定められており拠出率（0.04%）をもとに算出されます。

② 拠出金額 88,592,643 円

③ 新潟県財政安定化基金の造成状況

(単位：円)

前年度末 現在高	決算年度中増減高			減 (取崩)	決算年度末 現在高
	増 (積立)				
	国	県	広域連合		
0	88,592,643	88,592,643	88,592,643	0	265,777,929

(4) 特別高額医療費共同事業拠出金について (決算書 29~32 頁)

① 制度の趣旨

特別高額医療費共同事業とは、広域連合における著しい高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、各広域連合からの拠出金をもとにして実施される事業です。

② 対象事業

共同事業の対象は、国民健康保険中央会又は支払基金の特別審査委員会により審査されたレセプト1件当たり400万円超のレセプトとし、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する部分を除いた部分について交付されます。

③ 拠出金額

(単位：円)

区分	拠出金額
事業費分	10,904,327
事務費分	210,866
合計	11,115,193

(5) 保健事業の概要 (決算書 31~32 頁)

① 健康診査事業の受診状況(平成 20 年 4 月~平成 21 年 2 月受診分) (単位:人、%)

被保険者数 A	計画人数 B (注)	受診者 C	受診率	
			C/A	C/B
320,929	82,204	65,076	20.3	79.2

注:「計画人数B」は、市町村にて把握した受診が見込まれる人数  
巻末資料「7. 市町村別健康診査の受診状況」を参照

② 健康診査事業委託料

- ・市町村への委託による実施
- ・自己負担なし

(単位:人、円)

区分	受診者数	国庫補助金	保険料	委託料
		A	B	A+B
集団	34,748	29,418,000	84,366,418	113,784,418
個別	30,828	64,525,000	48,659,420	113,184,420
合計	65,076	93,943,000	133,025,838	226,968,838

注:国庫補助金は、翌年度精算額を含む概算額です。

(円・百万)	割合
16,418,000	7.2%
310,000	0.1%
11,118,000	5.0%

## (6) 事務費 (決算書 27~28 頁)

## 【款】総務費【項】総務管理費

(単位：円)

目及び事業名	支出済額	財源内訳		事業の概要及び施策の成果
		特定財源	事務費繰入	
一般管理費	881,223,034	24,374,429	856,848,605	
		0	148,568,410	001 業務一般管理費 148,568,410 ○派遣職員人件費負担金 148,098,870 (業務課 19 名分)
		0	478,081,447	002 医療給付経費 478,081,447 ○被保険者証等作成封入封緘業務委託料 21,865,200 (平成 20 年 8 月 1 日一斉更新ほか)  ○国保連合会への業務委託 ・レセプト 2 次点検業務 68,739,667 (縦覧点検業務及び再審査請求事務に係る業務委託料：@14.09 円/件) ・過誤処理業務 4,950,000 (資格照合に係るレセプト返戻処理及び医療機関への照会確認業務委託料 @550,000 円/月) ・審査支払システム手数料 26,277,421 (レセプトオンライン請求システム及び審査支払システムの保守管理料 @3.22 円/件) ・審査支払共同電算手数料 317,042,840 (審査支払事務に係る各種電算処理システムの処理手数料 @38.85 円)  ○派遣労働者業務委託料 7,761,081 (人材派遣会社から事務職 4 名)  ○電算処理委託料 11,696,150 (新潟県重度心身障害者医療費助成事業に係る補完システム開発経費ほか)

目及び事業名	支出済額	財源内訳		事業の概要及び施策の成果
		特定財源	事務費繰入	
		0	778,812	003 保険料賦課経費 778,812 ○被扶養者情報委託料 630,592 (支払基金からの被扶養者情報提供料) 3,776件×@167円
		国庫補助 14,914,000 諸収入 9,460,429	229,419,936	004 電算システム経費 253,794,365 ○通信運搬費 24,511,710 (市町村とデータセンター間のNTT 専用回線通信料)  ○補完システム開発業務委託料 44,730,000 (標準システムを円滑に運用するための 補完システム開発経費)  ○運用支援業務委託料 51,563,127 (毎日の標準システムの運用及び随時 データ抽出作業などのSE業務経費)  ○電算システム賃借料 116,997,151 (サーバー、端末及びプリンターなど電 算機器のリース料)  ○国保中央会分担金 14,914,000

注意：主な概要の金額の合計と表中の支出済額は一致しない場合があります。

静岡県の（費対価共）金融員限村市

(円：百万)

巻末資料			
1. 市町村別負担金（共通経費）の決算額			1 市川
2. 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額			2 市川
3. 市町村別被保険者数の状況			3 市川
4. 市町村別保険料収納の状況			4 市川
5. 市町村別療養給付費等の状況			5 市川
6. 市町村別葬祭費の状況			6 市川
7. 市町村別健康診査の受診状況			7 市川
8. 歳計現金債権等資金運用状況			8 市川
			9 市川
			10 市川
			11 市川
			12 市川
			13 市川
			14 市川
			15 市川
			16 市川
			17 市川
			18 市川
			19 市川
			20 市川
			21 市川
			22 市川
			23 市川
			24 市川
			25 市川
			26 市川
			27 市川
			28 市川
			29 市川
			30 市川
			31 市川
			32 市川
			33 市川
			34 市川
			35 市川
			36 市川
			37 市川
			38 市川
			39 市川
			40 市川
			41 市川
			42 市川
			43 市川
			44 市川
			45 市川
			46 市川
			47 市川
			48 市川
			49 市川
			50 市川
			51 市川
			52 市川
			53 市川
			54 市川
			55 市川
			56 市川
			57 市川
			58 市川
			59 市川
			60 市川
			61 市川
			62 市川
			63 市川
			64 市川
			65 市川
			66 市川
			67 市川
			68 市川
			69 市川
			70 市川
			71 市川
			72 市川
			73 市川
			74 市川
			75 市川
			76 市川
			77 市川
			78 市川
			79 市川
			80 市川
			81 市川
			82 市川
			83 市川
			84 市川
			85 市川
			86 市川
			87 市川
			88 市川
			89 市川
			90 市川
			91 市川
			92 市川
			93 市川
			94 市川
			95 市川
			96 市川
			97 市川
			98 市川
			99 市川
			100 市川
			合計

# 1. 市町村別負担金（共通経費）の決算額

(単位：円)

		共通経費分		
		平成19年度決算額	平成20年度決算額	増減額
1	新潟市	183,140,177	281,712,663	98,572,486
2	長岡市	70,136,444	107,101,217	36,964,773
3	三条市	27,082,619	41,392,229	14,309,610
4	柏崎市	25,962,297	39,364,714	13,402,417
5	新発田市	27,487,809	42,126,235	14,638,426
6	小千谷市	12,188,659	18,586,000	6,397,341
7	加茂市	9,965,508	15,193,438	5,227,930
8	十日町市	19,206,936	29,231,693	10,024,757
9	見附市	12,229,894	18,743,142	6,513,248
10	村上市	28,553,698	43,371,398	14,817,700
11	燕市	21,161,284	32,425,819	11,264,535
12	糸魚川市	15,914,673	24,240,446	8,325,773
13	妙高市	11,964,026	18,214,249	6,250,223
14	五泉市	16,587,873	25,257,397	8,669,524
15	上越市	53,548,279	81,707,571	28,159,292
16	阿賀野市	13,797,560	21,040,576	7,243,016
17	佐渡市	22,514,632	34,133,069	11,618,437
18	魚沼市	13,607,878	20,570,401	6,962,523
19	南魚沼市	18,212,947	27,694,169	9,481,222
20	胎内市	10,244,498	15,576,721	5,332,223
21	聖籠町	5,011,167	7,692,581	2,681,414
22	弥彦村	3,921,268	6,013,023	2,091,755
23	田上町	5,088,779	7,781,703	2,692,924
24	阿賀町	6,619,579	10,041,456	3,421,877
25	出雲崎町	3,636,218	5,519,089	1,882,871
26	川口町	3,332,926	5,097,732	1,764,806
27	湯沢町	4,085,038	6,261,253	2,176,215
28	津南町	5,634,050	8,532,748	2,898,698
29	刈羽村	3,179,727	4,851,684	1,671,957
30	関川村	3,974,512	6,049,599	2,075,087
31	粟島浦村	2,009,045	3,075,985	1,066,940
	合計	660,000,000	1,008,600,000	348,600,000

## 2. 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額

（単位：円）

		保険料分（注1）			療養給付費分 （注2）
		徴収分	基盤安定分	合計	
1	新潟市	5,019,141,500	974,837,765	5,993,979,265	4,627,997,000
2	長岡市	1,614,534,900	441,630,109	2,056,165,009	1,781,329,000
3	三条市	548,105,400	178,713,194	726,818,594	656,623,000
4	柏崎市	629,648,700	159,631,799	789,280,499	671,352,000
5	新発田市	560,650,175	184,339,134	744,989,309	605,143,000
6	小千谷市	216,088,750	74,361,158	290,449,908	313,940,000
7	加茂市	180,276,000	57,957,266	238,233,266	253,396,000
8	十日町市	316,601,300	151,339,834	467,941,134	522,214,000
9	見附市	219,316,700	66,509,281	285,825,981	289,377,000
10	村上市	401,539,700	157,625,298	559,164,998	594,814,000
11	燕市	402,720,050	120,879,184	523,599,234	504,306,000
12	糸魚川市	387,790,700	103,826,940	491,617,640	438,427,000
13	妙高市	256,726,100	68,065,998	324,792,098	317,647,000
14	五泉市	283,658,600	111,795,024	395,453,624	355,883,000
15	上越市	1,220,908,450	341,234,300	1,562,142,750	1,529,506,000
16	阿賀野市	178,956,400	96,164,795	275,121,195	313,511,000
17	佐渡市	420,209,100	211,393,632	631,602,732	684,409,000
18	魚沼市	195,582,900	97,354,408	292,937,308	340,461,000
19	南魚沼市	296,744,700	119,719,866	416,464,566	527,252,000
20	胎内市	155,676,100	64,190,953	219,867,053	209,660,000
21	聖籠町	37,947,000	22,385,767	60,332,767	72,732,000
22	弥彦村	36,272,100	14,215,304	50,487,404	44,396,000
23	田上町	63,443,700	21,430,320	84,874,020	86,064,000
24	阿賀町	105,497,300	48,209,178	153,706,478	192,016,000
25	出雲崎町	41,624,900	16,941,932	58,566,832	54,945,000
26	川口町	18,701,400	14,570,358	33,271,758	59,070,000
27	湯沢町	56,665,200	15,112,803	71,778,003	62,381,000
28	津南町	74,352,300	36,441,645	110,793,945	119,900,000
29	刈羽村	30,719,100	9,016,788	39,735,888	37,598,000
30	関川村	32,025,500	21,609,472	53,634,972	58,168,000
31	粟島浦村	1,854,000	1,532,313	3,386,313	6,457,000
	合計	14,003,978,725	4,003,035,818	18,007,014,543	16,330,974,000

注1：市町村における平成20年度賦課分の出納整理期間（平成21年4-5月）の収納分等は平成21年度の精算納付となるため、広域連合の保険料納付決算額と市町村における保険料決算額の合計は一致しません。

注2：平成20年度は、概算納付とし平成21年度に確定精算を行います。

### 3. 市町村別被保険者数の状況

(単位：人、%)

		平成20年4月1日		平成21年4月1日		増減数		増減率	
			うち一定の障害の方		うち一定の障害の方		うち一定の障害の方		うち一定の障害の方
1	新潟市	87,798	2,728	90,393	2,617	2,595	△ 111	3.0	△ 4.1
2	長岡市	35,820	678	36,677	702	857	24	2.4	3.5
3	三条市	13,152	496	13,533	485	381	△ 11	2.9	△ 2.2
4	柏崎市	13,518	322	13,779	336	261	14	1.9	4.3
5	新発田市	13,924	422	14,235	437	311	15	2.2	3.6
6	小千谷市	5,868	157	5,976	157	108	0	1.8	0.0
7	加茂市	4,601	168	4,695	173	94	5	2.0	3.0
8	十日町市	10,726	305	10,891	282	165	△ 23	1.5	△ 7.5
9	見附市	5,545	213	5,678	187	133	△ 26	2.4	△ 12.2
10	村上市	11,637	472	11,755	413	118	△ 59	1.0	△ 12.5
11	燕市	9,650	409	9,873	373	223	△ 36	2.3	△ 8.8
12	糸魚川市	8,738	204	8,859	200	121	△ 4	1.4	△ 2.0
13	妙高市	5,972	159	6,049	147	77	△ 12	1.3	△ 7.5
14	五泉市	8,247	174	8,419	173	172	△ 1	2.1	△ 0.6
15	上越市	28,282	807	28,880	808	598	1	2.1	0.1
16	阿賀野市	6,608	207	6,758	215	150	8	2.3	3.9
17	佐渡市	13,970	506	14,106	470	136	△ 36	1.0	△ 7.1
18	魚沼市	6,964	147	7,102	144	138	△ 3	2.0	△ 2.0
19	南魚沼市	9,428	287	9,573	278	145	△ 9	1.5	△ 3.1
20	胎内市	4,710	157	4,760	159	50	2	1.1	1.3
21	聖籠町	1,517	51	1,523	47	6	△ 4	0.4	△ 7.8
22	弥彦村	1,056	29	1,090	27	34	△ 2	3.2	△ 6.9
23	田上町	1,707	58	1,738	53	31	△ 5	1.8	△ 8.6
24	阿賀町	3,308	121	3,338	108	30	△ 13	0.9	△ 10.7
25	出雲崎町	1,212	35	1,226	34	14	△ 1	1.2	△ 2.9
26	川口町	890	20	907	25	17	5	1.9	25.0
27	湯沢町	1,281	48	1,298	40	17	△ 8	1.3	△ 16.7
28	津南町	2,599	75	2,606	64	7	△ 11	0.3	△ 14.7
29	刈羽村	744	18	753	19	9	1	1.2	5.6
30	関川村	1,355	30	1,391	26	36	△ 4	2.7	△ 13.3
31	粟島浦村	102	10	105	10	3	0	2.9	0.0
	合計	320,929	9,513	327,966	9,209	7,037	△ 304	2.2	△ 3.2

## 4. 市町村別保険料収納の状況

(単位：円、%)

		調定額 A	収入済額 B①	Bのうち還付 未済額B②	不納欠 損額C	収入未済額 D	収納率 E
1	新潟市	5,110,348,700	5,063,432,000	4,575,100	0	51,491,800	99.0
2	長岡市	1,671,906,800	1,666,534,500	1,388,800	0	6,761,100	99.6
3	三条市	557,957,800	552,628,300	437,700	0	5,767,200	99.0
4	柏崎市	631,705,100	631,832,800	642,000	0	514,300	99.9
5	新発田市	564,935,900	563,328,300	567,200	0	2,174,800	99.6
6	小千谷市	218,791,400	218,481,800	36,600	0	346,200	99.8
7	加茂市	185,289,400	184,504,400	260,900	0	1,045,900	99.4
8	十日町市	318,894,900	318,060,000	328,800	0	1,163,700	99.6
9	見附市	220,930,400	220,756,000	124,300	0	298,700	99.9
10	村上市	406,182,600	403,597,100	536,700	0	3,122,200	99.2
11	燕市	419,128,900	416,753,700	242,400	0	2,617,600	99.4
12	糸魚川市	389,660,400	389,518,300	779,100	0	921,200	99.8
13	妙高市	258,251,200	257,170,900	34,900	0	1,115,200	99.6
14	五泉市	290,834,800	289,476,083	0	0	1,358,717	99.5
15	上越市	1,228,978,400	1,227,716,450	1,752,850	0	3,014,800	99.8
16	阿賀野市	185,507,000	184,117,400	61,500	0	1,451,100	99.2
17	佐渡市	431,663,900	428,135,000	0	0	3,528,900	99.2
18	魚沼市	200,558,200	199,737,100	133,300	0	954,400	99.5
19	南魚沼市	300,019,800	299,235,100	193,100	0	977,800	99.7
20	胎内市	159,662,800	158,813,900	0	0	848,900	99.5
21	聖籠町	38,915,500	38,836,200	3,200	0	82,500	99.8
22	弥彦村	36,951,700	36,791,000	25,000	0	185,700	99.5
23	田上町	65,640,400	65,311,600	33,800	0	362,600	99.4
24	阿賀町	106,067,500	105,703,700	92,600	0	456,400	99.6
25	出雲崎町	41,730,600	41,730,600	0	0	0	100.0
26	川口町	18,762,500	18,762,500	0	0	0	100.0
27	湯沢町	57,701,100	57,000,300	0	0	700,800	98.8
28	津南町	76,897,600	76,179,200	0	0	718,400	99.1
29	刈羽村	30,798,800	30,791,600	0	0	7,200	100.0
30	関川村	32,146,000	32,133,000	10,400	0	23,400	99.9
31	粟島浦村	1,854,000	1,854,000	0	0	0	100.0
	合計	14,258,674,100	14,178,922,833	12,260,250	0	92,011,517	99.4

注：調定額Aは、平成20年度中の保険料賦課決定額

注：収入済額B①は、市町村の平成20年度決算書の保険料収入済額

注：還付未済額B②は、収入済額B①に含まれている還付未済額

注：収入未済額D=A-(B①-B②)-C

注：収納率E=B÷A×100 ただしB=B①-B②

## 5. 市町村別療養給付費等の状況

(単位：円)

		保険者負担分				
		(1)療養給付費	(2)療養費	(3)食事・生活療養費	(4)訪問看護療養費	(5)高額療養費
1	新潟市	52,913,089,779	450,399,816	1,211,744,997	120,571,860	1,798,108,638
2	長岡市	19,299,948,471	193,888,349	441,839,528	50,612,280	578,183,978
3	三条市	7,204,541,247	36,771,089	175,125,218	19,456,390	203,506,294
4	柏崎市	6,759,893,958	36,779,128	165,598,612	16,838,395	176,058,467
5	新発田市	7,043,165,318	34,800,204	127,270,000	11,048,895	185,514,209
6	小千谷市	3,322,308,164	19,857,673	80,307,946	4,467,645	97,814,332
7	加茂市	2,671,408,977	13,207,938	61,560,750	743,330	77,731,070
8	十日町市	5,548,627,270	43,243,806	128,194,606	5,921,550	143,511,016
9	見附市	3,066,197,212	18,289,092	64,038,584	6,782,310	82,215,250
10	村上市	6,326,576,178	14,758,405	164,412,158	9,123,795	169,546,760
11	燕市	5,281,577,181	30,700,891	108,739,442	16,515,560	142,662,321
12	糸魚川市	4,643,029,074	24,177,170	101,454,830	463,175	120,995,793
13	妙高市	3,640,617,957	23,190,335	74,718,108	2,153,125	97,188,283
14	五泉市	4,513,494,864	25,081,139	93,056,778	7,962,140	144,619,180
15	上越市	16,671,927,441	106,370,367	318,497,864	10,556,680	436,240,145
16	阿賀野市	3,447,392,323	14,864,808	76,543,078	2,711,610	88,836,229
17	佐渡市	7,184,736,533	79,804,070	168,925,260	5,788,035	220,505,212
18	魚沼市	3,507,487,350	18,149,760	101,200,059	8,029,485	82,539,646
19	南魚沼市	5,161,565,438	29,361,853	129,995,192	17,953,740	129,408,931
20	胎内市	2,428,674,589	4,517,356	53,053,532	2,945,340	59,983,261
21	聖籠町	759,754,190	6,130,329	14,455,308	1,050,940	18,384,148
22	弥彦村	527,548,025	1,228,375	11,682,018	1,358,640	12,971,628
23	田上町	973,014,883	12,526,089	19,650,798	4,850,910	24,174,773
24	阿賀町	1,911,876,255	7,834,002	36,722,970	1,092,330	53,746,617
25	出雲崎町	598,463,508	3,215,943	15,605,732	1,943,770	17,818,536
26	川口町	521,240,114	3,844,981	7,389,592	432,090	10,593,146
27	湯沢町	608,569,016	1,287,844	13,779,678	0	20,552,454
28	津南町	1,262,271,435	6,382,209	37,632,212	0	37,277,615
29	刈羽村	394,284,798	3,972,560	9,787,088	1,028,520	9,020,117
30	関川村	745,695,742	986,542	12,857,018	349,290	16,332,172
31	粟島浦村	66,649,419	174,869	2,069,748	0	2,171,664
	合計	179,005,626,709	1,265,796,992	4,027,908,704	332,751,830	5,258,211,885

## 6. 市町村別葬祭費の状況

(単位：件、%、円)

		被保険者数A (H20. 4. 1)	件数B	Aに対する Bの割合%	支給額
1	新潟市	87,798	4,369	5.0	218,450,000
2	長岡市	35,820	1,777	5.0	88,850,000
3	三条市	13,152	678	5.2	33,900,000
4	柏崎市	13,518	661	4.9	33,050,000
5	新発田市	13,924	725	5.2	36,250,000
6	小千谷市	5,868	330	5.6	16,500,000
7	加茂市	4,601	252	5.5	12,600,000
8	十日町市	10,726	516	4.8	25,800,000
9	見附市	5,545	277	5.0	13,850,000
10	村上市	11,637	621	5.3	31,050,000
11	燕市	9,650	502	5.2	25,100,000
12	糸魚川市	8,738	477	5.5	23,850,000
13	妙高市	5,972	315	5.3	15,750,000
14	五泉市	8,247	435	5.3	21,750,000
15	上越市	28,282	1,485	5.3	74,250,000
16	阿賀野市	6,608	347	5.3	17,350,000
17	佐渡市	13,970	757	5.4	37,850,000
18	魚沼市	6,964	322	4.6	16,100,000
19	南魚沼市	9,428	511	5.4	25,550,000
20	胎内市	4,710	252	5.4	12,600,000
21	聖籠町	1,517	91	6.0	4,550,000
22	弥彦村	1,056	44	4.2	2,200,000
23	田上町	1,707	94	5.5	4,700,000
24	阿賀町	3,308	175	5.3	8,750,000
25	出雲崎町	1,212	65	5.4	3,250,000
26	川口町	890	44	4.9	2,200,000
27	湯沢町	1,281	75	5.9	3,750,000
28	津南町	2,599	126	4.8	6,300,000
29	刈羽村	744	43	5.8	2,150,000
30	関川村	1,355	60	4.4	3,000,000
31	粟島浦村	102	5	4.9	250,000
	合計	320,929	16,431	5.1	821,550,000

## 7. 市町村別健康診査の受診状況

(単位：人、%)

		被保険者数A 平成20年 4月1日	計画人数B (注)	受診者C H20.4月 からH21.2月	受診率	
					C/A	C/B
1	新潟市	87,798	32,900	21,628	24.6	65.7
2	長岡市	35,820	10,510	9,371	26.2	89.2
3	三条市	13,152	1,440	1,125	8.6	78.1
4	柏崎市	13,518	1,600	1,293	9.6	80.8
5	新発田市	13,924	2,600	2,428	17.4	93.4
6	小千谷市	5,868	695	691	11.8	99.4
7	加茂市	4,601	2,052	1,847	40.1	90.0
8	十日町市	10,726	2,000	1,906	17.8	95.3
9	見附市	5,545	1,670	1,166	21.0	69.8
10	村上市	11,637	2,308	2,311	19.9	100.1
11	燕市	9,650	2,136	2,136	22.1	100.0
12	糸魚川市	8,738	1,100	35	0.4	3.2
13	妙高市	5,972	1,000	1,046	17.5	104.6
14	五泉市	8,247	1,598	979	11.9	61.3
15	上越市	28,282	3,000	4,206	14.9	140.2
16	阿賀野市	6,608	950	825	12.5	86.8
17	佐渡市	13,970	3,500	2,757	19.7	78.8
18	魚沼市	6,964	1,885	1,883	27.0	99.9
19	南魚沼市	9,428	2,537	2,526	26.8	99.6
20	胎内市	4,710	1,000	733	15.6	73.3
21	聖籠町	1,517	500	417	27.5	83.4
22	弥彦村	1,056	396	312	29.5	78.8
23	田上町	1,707	220	206	12.1	93.6
24	阿賀町	3,308	1,100	909	27.5	82.6
25	出雲崎町	1,212	260	94	7.8	36.2
26	川口町	890	281	230	25.8	81.9
27	湯沢町	1,281	1,123	466	36.4	41.5
28	津南町	2,599	1,100	1,036	39.9	94.2
29	刈羽村	744	485	269	36.2	55.5
30	関川村	1,355	172	172	12.7	100.0
31	粟島浦村	102	86	73	71.6	84.9
合計		320,929	82,204	65,076	20.3	79.2

注：「計画人数B」は、市町村にて把握した受診が見込まれる人数

## 8. 歳計現金債券等資金運用状況

(単位：円)

区分	種類	回数	運用延日数	運用延金額	運用利子	
					一般会計	特別会計
歳計現金	大口定期預金	1	32	2,300,000,000	43,853	485,461
	政府短期国債	18	749	90,235,056,500	1,175,982	36,370,055
指定金担保金	定期預金	—	(5年)	5,000,000	34,219	0
合計		19	781	92,540,056,500	1,254,054	36,855,516

# 議会 8 月 定例会

## 予 算 書

### 予算に関する説明書

- ・ 議案第10号別紙 専決処分第1号  
平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正  
予算（第2号）
- ・ 議案第15号別紙 平成21年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予  
算（第1号）
- ・ 議案第16号別紙 平成21年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療  
特別会計補正予算（第1号）

平成20年度

# 一般会計補正予算書（第2号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

専決処分第1号別紙

平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

平成20年度新潟県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91,105千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,985,095千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月26日

新潟県後期高齢者医療広域連合  
連合長 篠田 昭

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2国庫支出金		1,762,493	91,105	1,853,598
	1国庫補助金	1,762,493	91,105	1,853,598
補正されなかった款項にかかる額		1,131,497		1,131,497
歳入合計		2,893,990	91,105	2,985,095

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,892,151	91,105	2,983,256
	1 総務管理費	2,891,959	91,105	2,983,064
補正されなかった款項にかかる額		1,839		1,839
歳出合計		2,893,990	91,105	2,985,095

# 歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国 庫 支 出 金	1,762,493	91,105	1,853,598
補正されなかった款にかかる額	1,131,497		1,131,497
歳 入 合 計	2,893,990	91,105	2,985,095

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2総務費	2,892,151	91,105	2,983,256	91,105			
補正されなかった 款にかか る額	1,839		1,839				
歳出合計	2,893,990	91,105	2,985,095	91,105	0	0	0

歳入

款			
項	補正前の額	補正額	計
目			
2 国庫支出金	1,762,493	91,105	1,853,598
1 国庫補助金	1,762,493	91,105	1,853,598
1 民生費国庫補助金	1,762,493	91,105	1,853,598

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会福祉費補助金	91,105	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 91,105

歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,892,151	91,105	2,983,256	91,105			
1 総務管理費	2,891,959	91,105	2,983,064	91,105			
1 一般管理費	2,891,959	91,105	2,983,064	91,105 (国) 高齢者医療制度円滑運営臨時 特例交付金		91,105	

2 総務費

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
25 積立金	91,105	005 平成20年度特別対策事業 臨時特例基金積立金 91,105

平成20年度

# 後期高齢者医療特別会計

## 補正予算書（第1号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合



# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		400	315,000	315,400
	1 国庫補助金	400	315,000	315,400
補正されなかった款項にかかる額		1,203,800		1,203,800
歳入合計		1,204,200	315,000	1,519,200

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,202,328	315,000	1,517,328
	1 総務管理費	1,201,991	315,000	1,516,991
補正されなかった款項にかかる額		1,872		1,872
歳出合計		1,204,200	315,000	1,519,200

# 歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国 庫 支 出 金	400	315,000	315,400
補正されなかった款にかかる額	1,203,800		1,203,800
歳 入 合 計	1,204,200	315,000	1,519,200

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2総務費	1,202,328	315,000	1,517,328	315,000			
補正されなかった 款にかかる額	1,872		1,872				
歳出合計	1,204,200	315,000	1,519,200	315,000	0	0	0

歳入

款			
項	補正前の額	補正額	計
目			
2 国庫支出金	400	315,000	315,400
1 国庫補助金	400	315,000	315,400
1 民生費国庫補助金	400	315,000	315,400

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会福祉費補助金	315,000	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 315,000

歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,202,328	315,000	1,517,328	315,000			
1 総務管理費	1,201,991	315,000	1,516,991	315,000			
1 一般管理費	1,201,991	315,000	1,516,991	315,000 (国) 高齢者医療制度円滑運営臨時 特例交付金		315,000	

2 総務費

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
25	積立金	315,000	004 臨時特例基金事業費 臨時特例基金積立金
			315,000 315,000

平成21年度

後期高齢者医療特別会計

補正予算書（第1号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合



議案第 16 号別紙

平成 21 年度新潟県後期高齢者医療広域連合  
後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 21 年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,289,014 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 248,660,414 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 21 年 8 月 25 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合  
連合長 篠田 昭

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		39,272,678	△277,829	38,994,849
	1市町村負担金	39,272,678	△277,829	38,994,849
2国庫支出金		79,399,174	11,300	79,410,474
	2国庫補助金	21,614,308	11,300	21,625,608
3県支出金		19,587,815	10,675	19,598,490
	1県負担金	19,587,815	10,675	19,598,490
6繰入金		2,701,133	315,000	3,016,133
	2基金繰入金	1,653,011	315,000	1,968,011
7繰越金		665,217	6,229,868	6,895,085
	1繰越金	665,217	6,229,868	6,895,085
補正されなかった款項にかかる額		100,745,383		100,745,383
歳入合計		242,371,400	6,289,014	248,660,414

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,056,400	500	1,056,900
	1 総務管理費	1,056,400	500	1,056,900
6 諸支出金		1,000	6,288,514	6,289,514
	1 償還金及び還付加算金	1,000	6,288,514	6,289,514
補正されなかった款項にかかる額		241,314,000		241,314,000
歳出合計		242,371,400	6,289,014	248,660,414

# 歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金	39,272,678	△277,829	38,994,849
2 国 庫 支 出 金	79,399,174	11,300	79,410,474
3 県 支 出 金	19,587,815	10,675	19,598,490
6 繰 入 金	2,701,133	315,000	3,016,133
7 繰 越 金	665,217	6,229,868	6,895,085
補正されなかった款にかかる額	100,745,383		100,745,383
歳 入 合 計	242,371,400	6,289,014	248,660,414

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1総務費	1,056,400	500	1,056,900	500			
6諸支出金	1,000	6,288,514	6,289,514	10,800			6,277,714
補正されなかった 款にかかる額	241,314,000		241,314,000				
歳出合計	242,371,400	6,289,014	248,660,414	11,300	0	0	6,277,714

歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
1 市町村支出金	39,272,678	△277,829	38,994,849
1 市町村負担金	39,272,678	△277,829	38,994,849
1 保険料等負担金	20,174,153	△315,000	19,859,153
2 療養給付費負担金	19,098,525	37,171	19,135,696
2 国庫支出金	79,399,174	11,300	79,410,474
2 国庫補助金	21,614,308	11,300	21,625,608
1 調整交付金	21,518,594	11,300	21,529,894
3 県支出金	19,587,815	10,675	19,598,490
1 県負担金	19,587,815	10,675	19,598,490
2 高額医療費負担金	489,290	10,675	499,965
6 繰入金	2,701,133	315,000	3,016,133
2 基金繰入金	1,653,011	315,000	1,968,011
1 基金繰入金	1,653,011	315,000	1,968,011
7 繰越金	665,217	6,229,868	6,895,085
1 繰越金	665,217	6,229,868	6,895,085
1 繰越金	665,217	6,229,868	6,895,085







款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 諸支出金	1,000	6,288,514	6,289,514	10,800			6,277,714
1 償還金及び還付加算金	1,000	6,288,514	6,289,514	10,800			6,277,714
1 保険料還付金	900	12,380	13,280				12,380
2 償還金	1	6,265,334	6,265,335				6,265,334
4 高額療養費特別支給金	0	10,800	10,800	10,800 (国) 特別調整交付金		10,800	

## 6 諸支出金

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
23 償還金利子及び割引料	12,380	001 保険料還付金 12,380 保険料還付金 12,380
23 償還金利子及び割引料	6,265,334	001 償還金 6,265,334 国庫負担金返還金 2,738,558 国庫補助金返還金 23,736 県負担金返還金 790,340 市町村負担金返還金 1,209,608 支払基金返還金 1,503,092
19 負担金、補助及び交付金	10,800	001 高額療養費特別支給金 10,800 高額療養費特別支給金 10,800

# 議会 8 月 定例会

## 条例改正新旧対照表

- ・議案第 1 1 号関係 専決処分第 2 号  
新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する  
条例の一部を改正する条例
- ・議案第 1 2 号関係 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例  
基金条例の一部を改正する条例

議案第 11 号関係

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例  
の一部を改正する条例の新旧対照表

新	旧
<p>附 則</p> <p>(平成 20 年度及び平成 21 年度における保険料の賦課総額の算定の特例)</p> <p>第 4 条 平成 20 年度及び平成 21 年度における保険料の賦課総額の算定について第 13 条の規定を適用する場合には、同条中「第 15 条又は第 16 条」とあるのは、「<u>第 15 条若しくは第 16 条又は附則第 5 条、附則第 7 条、附則第 8 条、附則第 9 条若しくは附則第 10 条</u>」とする。</p> <p>(平成 20 年度における所得の少ない者に係る被保険者均等割額の減額の特例)</p> <p>第 8 条 平成 20 年度において、第 15 条第 1 項第 1 号に規定する被保険者(被扶養者であった被保険者を除く。)に対して賦課する被保険者均等割額は、同条第 1 項第 1 号及び<u>第 3 項</u>の規定により算定した被保険者均等割額に 6 分の 1 を乗じて得た額(100 円未満の端数があるときはこれを切り捨てて得た額)に 3 を乗じて得た額とする。</p> <p><u>(平成 21 年度における所得の少ない者に係る保険料の賦課額の特例)</u></p> <p>第 10 条 平成 21 年度における所得の少ない者に係る保険料の減額について第 15 条第 1 項第 1 号の規定を適用する場合には、同号中「10 分の 7」とあるのは、「<u>20 分の 17</u>」とする。</p> <p><u>2 前項の規定は、平成 21 年度における所得の少ない者に係る保険料の減額について第 15 条第 1 項第 1 号の 2 の規定を適用する場合には、適用しない。</u></p>	<p>附 則</p> <p>(平成 20 年度及び平成 21 年度における保険料の賦課総額の算定の特例)</p> <p>第 4 条 平成 20 年度及び平成 21 年度における保険料の賦課総額の算定について第 13 条の規定を適用する場合には、同条中「第 15 条又は第 16 条」とあるのは、「<u>第 15 条若しくは第 16 条又は附則第 5 条、附則第 7 条、附則第 8 条若しくは附則第 9 条</u>」とする。</p> <p>(平成 20 年度における所得の少ない者に係る被保険者均等割額の減額の特例)</p> <p>第 8 条 平成 20 年度において、第 15 条第 1 項第 1 号に規定する被保険者(被扶養者であった被保険者を除く。)に対して賦課する被保険者均等割額は、同条第 1 項第 1 号及び<u>第 2 項</u>の規定により算定した被保険者均等割額に 6 分の 1 を乗じて得た額(100 円未満の端数があるときはこれを切り捨てて得た額)に 3 を乗じて得た額とする。</p> <p>(加える。)</p>

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例  
の一部を改正する条例の新旧対照表

新	旧
<p>(処分) 第6条 基金は、次に掲げる場合に限り、これを処分することができる。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 平成21年度における広域連合が行う均等割額が7割減額されている被保険者の一部(7割の減額を受ける世帯のうち、被保険者全員が高齢者の医療の確保に関する法律施行令(平成19年政令第318号)第15条第1項第4号に規定する各種所得の金額及び他の所得と区分して計算される所得の金額がない世帯に属する被保険者)の被保険者に係る均等割額の減額(前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令(平成19年政令第325号。以下「<u>算定政令</u>」という。)第10条第1項に規定する額を除く。)及び基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない被保険者に係る所得割額の減額のための財源に充てる場合</p> <p><u>(6) 平成21年度における広域連合が行う均等割額が7割減額されている被保険者(前号の規定による均等割額の減額を受けている者を除く。)に係る均等割額の減額(算定政令第10条第1項に規定する額を除く。)</u>のための財源に充てる場合</p>	<p>(処分) 第6条 基金は、次に掲げる場合に限り、これを処分することができる。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 平成21年度における広域連合が行う均等割額が7割減額されている被保険者の一部(7割の減額を受ける世帯のうち、被保険者全員が高齢者の医療の確保に関する法律施行令(平成19年政令第318号)第15条第1項第4号に規定する各種所得の金額及び他の所得と区分して計算される所得の金額がない世帯に属する被保険者)の被保険者に係る均等割額の減額(前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令(平成19年政令第325号)第10条第1項に規定する額を除く。)及び基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない被保険者に係る所得割額の減額のための財源に充てる場合 (加える。)</p>